

令和2年(2020年)12月紀北町議会定例会会議録
第3号

招集年月日 令和2年12月8日(火)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 令和2年12月16日(水)

出席議員

1番	宮地 忍	2番	田島明良
3番	柴田洋巳	4番	岡村哲雄
5番	大西瑞香	6番	原 隆伸
7番	奥村 仁	8番	樋口泰生
9番	太田哲生	10番	瀧本 攻
11番	近澤チヅル	12番	入江康仁
13番	家崎仁行	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

欠席議員

なし

瀧本攻議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

瀧本攻議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきます。

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第 1

瀧本攻議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に

2 番 田島明良君

3 番 柴田洋巳君

のご兩名を指名いたします。

日程第 2

瀧本攻議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は4人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示のディスプレイ画面で質問者に対して周知することといたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書により、議員の質問は全て質問席から行うことを許可します。最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

また、一般質問は通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただきたい。要望やお願い、お礼の言葉を述べないようにしてください。十分ご注意していただきますようお願いいたします。

なお、事前に質問の相手を通告しておりますが、一般質問の調整も行われていると思いますので、基本的には町長からご答弁をいただき、数字的や細かいこと、事務の執行状況など担当課長等の答弁は最小限にとどめるようにしていただきたいと思います。議事の運営にご協力くださるようお願いいたします。

それでは、2番 田島明良君の発言を許可します。

田島明良君。

2番 田島明良議員

皆さん、おはようございます。

それでは、令和2年12月定例会一般質問2日目なんですけれども、よろしく願いいたします。町長また議長、お疲れのところ、よろしく願いします。

質問させてもらう前に、一言、町長、お願いがございます。この放送を多くの町民がご覧になっておられると思うんですけれども、私は常に町民に分かりやすく理解できるように、ふだん話しするような言葉で質問させてもらっております。町長も、ご理解していると思いますけれども、そのような町民に分かりやすい答弁をお願いしたいと思います。

それでは、1. 防災・防犯対策について。

大きく分けて4つあります。

2. 新型コロナウイルス対策事業について。
3. 古里温泉について。
4. 東紀州広域ごみ処理施設についてでございます。

最初、防災・防犯対策について質問をさせていただきます。

津波の際の避難場所について、現状と問題点。ロ．二次避難場所についての現状と、これ続けて、イとロを続けて質問させていただきます。

南海トラフ地震が遠くない時期にやってくることは、たくさんの専門家の方たちから聞いておられると思われまふ。そのことを踏まえ、一次避難場所については、ある程度住民は理解していただいていると思ひます。近く山へとか、高台に避難した後のこと、要するに、津波が引いた、雨風がしのげる建築物が必要になります。津波の程度によりまふけれども、特に海岸部においては、どれだけそのような建築物が残っているか、想像は困難かもしれまふせん。だけれども、考えなければならぬと思ひます。

町長は、現状をどのような捉え方をしておられるか。また、問題点はどこにあるか。まふ最初、お聞きしたいと思ひます。よろしくお祈ひします。

瀧本攻議長

田島議員、できたら、ハ、ニもちょっと言うたってほしいんです、ハとニも。そやないと、町長と、ここ登壇するでしょう、1の項目について。できますか。できななだつたらいいですけれども。

尾上壽一町長

イ、ロで答えますよ。

2番 田島明良議員

ハとニは、そういう。

瀧本攻議長

まあ、いいです。分かりました。

町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

2日目ということで、田島議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

近い将来発生すると言われてる南海トラフ地震・津波により、大規模な被害を受けることが、当地方では予測されているところでございます。

東日本大震災の教訓を踏まえまして、紀北町地域防災計画に基づき、防災ハザードマップによる啓発をはじめ、避難路・避難場所の整備と周知、避難タワーの整備、備蓄品の整備、防災訓練の実施、自主防災組織の活動支援、防災知識普及のための各種講習会の実施、災害

時の情報伝達手段の強化などに取り組んでまいりました。

引本地区の避難路につきましては、沿岸地域林地崩壊防止等緊急対策事業、沿岸地域避難路等緊急整備治山事業等によりまして、整備を行ってきたところでございます。また、地区の方々には、日頃より避難路の整備、維持管理に携わっていただいていると伺っております。職員も避難路の見回りを行い、暴風雨等による崩落や落石、倒木等で緊急的に整備が必要な状況になれば、町としても速やかに修繕等の対応をしていきたいと思っております。

二次避難場所についてのことでございますが、これは議員もおっしゃったように、どれだけの建物が残っているかということではございますが、全般的な考え方についてお答えをさせていただきますと思います。

災害への備えと二次避難所についてということでございますが、南海トラフ地震が発生した際には、地震・津波による甚大な被害が想定されております。発災後、一日でも早い復旧・復興を目指すには、自助・共助・公助それぞれの役割が重要でございまして、中でも自助・共助の部分で、町民の皆様の団結、協力が非常に大切となってまいります。

町民の皆様には、地震により津波が発生する可能性が高まった場合、配布させていただきました津波ハザードマップに記載された指定緊急避難場所に、一時的に避難していただくこととなります。

地震・津波の終息後、家屋が被災された方には、一定期間滞在することになる指定避難場所へ移動していただくことになろうかと思っております。町では、この指定避難所を二次避難所の役割として捉えているところでございます。

以上です。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

今、町長が答弁された二次避難場所について、若干質問させていただきます。

紀北町が作成してある資料、これ見ますと、地名で言えば、島原、十須、馬瀬、河内、上里、中里、船津、便ノ山、このようになっております。長島地区では2,770名、海山地区で4,130名しか収容できません。25か所で6,900名。津波浸水域の住民に、この8つの地域へ行ってくださいとは、とてもじゃないけれども私は思えないんですね。海岸部から、海山地区について言えば、何kmも離れた遠くのところへ、多分国道なんかは通れないと思うし、山のほうへ歩いて行ってくださいというのは、とてもじゃないけれども、健康な人でも無理だ

と思うんですけれども、それよりも、もっと近くに残った高台のところ。例えば、廃校になった校舎、海山地区で言えば引本小学校跡、島勝小学校跡、志子小学校の跡、2階・3階部分が、多分私の想像では、1階部分は浸水するかもしれませんが、2階・3階部分は十分生活というか、二次避難場所としては妥当なところじゃないかなと私は思うんです。

それで、もう一つ指摘させてもらうのは、二次避難場所、例えば海山で言えば、海拔10m以下が指定避難場所になっているんですね。上里福祉会館8.6m、船津幼稚園5.9m、船津小学校では5.2mしかないんです。かろうじて10mを超えているのは、上里小学校10.9m、三船中学校が10.5m。ここへ、今言った海山地区で言えば、上里、船津地区のことを私は述べているんですけれども、10m以下のところへ避難してくださいって、二次避難場所に避難してくださいっていうのはちょっと考えにくいんですけれども、その辺いかがでしょうか。お答えをお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的に、車などの移動手段が使えなかったら、車の移動手段が使えるところまでは自力避難ということになります。これはもう、当たり前のことでございますので、例えば船津まで津波浸水があったら、そこから先は車で移動できるということなんで、そういうことも。議員がおっしゃったように、そのとき、そのときの状況で違いますので、例えば1mの津波が来て、引本が大丈夫だったら、それはそれでよろしいんじゃないかなと思います。

しかし、生活インフラが全部駄目になります、津波になりますと。だから、そこで何日も暮らすというのは、恐らく無理ではないかと。最終的には、その二次避難場所に行っていたく、これが必要な対策でございますので、我々としては、そこが二次避難場所としています。

そして、二次避難場所も何か指定していても、先ほど議員もおっしゃったように、程度で損害を受けていれば、違うところへ行っていかなければいけないし、これ以前からも申し上げておりますけれども、大規模災害になったら、1つの町で完結するものはございません。だから、三重県の市町災害防止協定、災害援助協定ですか、そういうのを結んで、例えば大台町のような高台のあるところへ移るとか、そういうこともやらなければいけないと思いますので、まず生活インフラが、そこで暮らせるのかどうかという判断が必要。ただ、そこに、津波からもし逃れて一次にいたとする、仮定ですけれども。引本に小学校入って、建物が崩

れていなかったら、そこからヘリコプターで救出するとか、それは、災害というのは常識的な感覚ではできませんので、計画はいっぱいつくりますけれども、そのとき、そのときの臨機応変にして人の命を助けると、行動をしなければいけないと思います。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

町長のおっしゃること、よく分かるんです。その津波の被害の程度が分からないもので、例えば、さっき私申し上げた上里・船津地区でも、海拔10m以下のところも浸水するかもしれないということで、そうするとすると、もう本当に雨風しのげるところを探すしか、それ以外にないということですよ。

よく分かるんですけれども、例えば、どのようになっているのか、廃校になった2階・3階の部屋、今現在どのようになっているか、ちょっとお伺いします。すぐ、例えば避難場所にしようと思えば、すぐできるような体制は取られていないでしょうか。ちょっとお伺いします。引本、志子、島勝、小学校の高い部分です。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

引本は、学校があったので耐震化をしておりますので、志子と島勝は耐震化しておりません。そういう意味では、難しいんじゃないかなと思います。けいちゅうがございまして、島勝は、そういったところも活用して。

結局、一次避難場所ですよ。そこで生活できるかどうかという、生活インフラが、ほぼ電気も水道も、そういったものも全部駄目になっていると思います。私も気仙沼のほうとか陸前高田を見てきましたけれども、そんな、そこにいられるような状態ではないです。もう、陸前高田も全部流れて鉄骨の柱だけ残ったり、気仙沼もコンクリートのところだけ残って、そういう状況ですので、あとは全部インフラがなくなっていますので、そこで長期の二次避難的なことはできませんので、いずれ動いて、そこで少し身を置いておくことはできますけれども、そこで二次避難場所としての活用というのは無理だと思いますし、自衛隊なんかが入っていただいても、そういった場所に点在しているより集まっていたほうが、いろいろな手当がしやすいものですから、そういう形でいずれ動いていただかなければいけないですけれども、より安全なところに身を置くという緊急避難場所としての在り方は、あ

りだと思います。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

今、生活インフラのことを町長おっしゃっていますけれども、やっぱりそういうところ、電気・水道・ガスがいつでも使えるような体制を取っておれば、避難場所としてできると思うんですよ。多分、志子とか島勝は、そういうあれは整えていないもので、無理ということだと思うんですけれども、前向きなちょっと政策をお願いいたします。

要するに、上里・船津のほうへ行ってくださいというのは、無理だと思うんです、私が思うには。そら、いろんな移動手段はあるかもしれませんが、歩いて行ってくださいというのは、それは無理だと思うんです。

次の質問にさせていただきます。

ハの海山地区にある既設の避難タワーの改良について。

海山については、引本にも山へ直結している避難タワーと単独である避難タワー、本町というところなんですけれども、そこが単独、どこへもそのタワーからは逃げられないタワー、高さ9.2mなんです。避難訓練でも、ここへ避難する人は、誰も現在はおりません。白浦にもタワーありますけれども、これ何mかが、ちょっと表示されていないんですよ。ハザードマップを見ても、高さは何も書いていないんですよ。多分、白浦の住民は利用していないと思うんですよ。こういうことをそのまま放置しておくのは無駄遣いだと思うんですけれども、どのようにお考えでしょうか。この避難タワーについてお伺いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、こういった考え方をお話しさせていただきます。

地震により津波が発生する可能性が高まった場合、配布させていただいております津波ハザードマップに記載された指定緊急避難場所に一時的に避難していただく、そのようになっております。

ご指摘の、引本地区・白浦地区の津波避難タワーに関しては、平成17年度から平成18年度に建設したものでございまして、東日本大震災以降は、周辺半径500m以内に高台のない地区に対して、新たに津波避難タワーや津波避難ビルを建設してきました。

ですから、今おっしゃったのは、津波避難タワーに関して備蓄倉庫等として活用することは可能と考えますが、指定緊急避難場所ということでは、「より早く！より高く！」で周辺の高台に避難していただくと、そういう方針を取っております。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

前町長が行った事業ですけれども、本当にもったいない施設だと思うんです。ぜひ、前向きな検討をお願いしたいと思います。

それと、次の防犯カメラの件についてお伺いします。

10月下旬に、引本地区と尾鷲、尾鷲はちょっとどの辺か分からないんですけれども、一斉に車上荒らしがございました。そういう事件が発生して、短時間に集中して犯行が行われました。防犯カメラの1台でもあったら、実行犯、犯人を検挙できる手がかりになったと私は思います。

防犯カメラについて言えば、こういう公共施設なんかは設置しているかどうかは分かりませんが、金融機関とか設置している、単独で設置していると思うんです。それを町が、紀北町が公共施設に設置するとか、また各町のどういう場所に設置してほしいか、各自治会に要望を聞いて希望の場所に設置してもらおうとか、またその設置に対して補助金を町から、防犯等は今やっていますけれども、そのような方法で取る方法が一番よいんじゃないかなと思うんですけれども、本当にメインの通りだけで、防犯カメラ1台で、もう車、すーっと通っただけでも車種なんかはすぐもう特定できますんで、そういうことを前向きに、町長が一番優先することが何か理解していると思いますけれども、言うまでもなく、住民の生命と財産を守ることが一番大切だと思いますけれども、その防犯カメラについては、ちょっとお答えをお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

防犯カメラ、犯罪等で都市部なんかでよく使われて、犯罪の抑止とか、そういった犯罪・犯人検挙に使われておりますが、なかなか、この当町でそういったものをいろいろつけていくということは、大変難しい話ではないかと思えます。

テレビでも見て分かるように、この程度のレベルのカメラの視野なんですよ。そうすると、

じゃ、どこへつけるのという話になります。重要な視点、守らなければいけない、この庁舎なんかはもちろんついているんですけども、そういった部分で、いろいろな地区につけていくというのは、難しい問題もあるのではないかと考えております。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

ぜひとも前向きな、お願いします。

次に、2番の新型コロナウイルス対策についてお伺いします。

特に私、商品券事業のことを前回は質問させてもらったんですけども、特に商品券事業のことを重点的に質問させていただきます。

年末を控えて、第3波の感染症が広がってきています。現在は都市部を中心にですが、いつかは地方に来ると思います。医療体制が弱い地方に来たら、医療現場はパニックになります。4月から5月に取られた非常事態宣言のことを思い出してください。また、事業所が経営不振に追い込まれている事実はありませんか。また、失業者またはそれに近い方はおりませんか。生活困窮者が増えておりませんか。そのことも併せて、続けて質問させていただきます。

生活応援事業のプレミアム商品券の販売事業の途中経過、2月まで一応行っているんですけども、途中経過の説明をお願いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

きほく生活応援プレミアム付商品券事業について、お答えをさせていただきます。

プレミアム付商品券でございますが、新型コロナウイルス感染症対応支援策といたしまして、購入時に50%のプレミアム分を上乗せした町独自の商品券を発行し、地域経済の再生のきっかけを創出するとともに、幅広く町民の生活を下支えするために、10月27日より販売いたしております。

議員ご指摘の売行き状況でございますが、11月30日現在で、1冊当たり7,500円の商品券が合計4万2,449冊分販売されております。販売率につきましては、69.2%でございます。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

今、きほく生活応援プレミアム付商品券事業は、11月末現在で69.2%というご回答があったんですけれども、もう既に12月も半ば過ぎて、これから購入するということは、まず考えにくいと思うんですよ。約3割の人がまだ購入していない、こういうことなんですけれども、何かこの販売率を上げる方策、あるようでしたらお答え願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは、販売するように努力はしてまいります。

その中で、いろいろな方からお聞き取りさせていただいたのは、やはり家族、2万円要りますよね。5人いると10万円ということなんで、ぼちぼち、ぼちぼちという言葉は悪いですね、順次買えるときに買っていきたい。だから、我々も2月の20何日だったですか、が締切りにして、ゆっくりでも買えるような形にして、5,000円ずつ買えるような形にしましたんで、そういう影響もあるのではないかと。

現実には、ある男性の方なんですけれども、独り身なんで、これ一遍に3万円あってもあれなんで、ぼちぼち買っていきたいんやという方もいらっしゃるのも事実なんで、そういう人たちが買い残しないように、これからも啓発をしていきたいと思えます。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

どうぞ。

尾上壽一町長

議長、すみません、答弁不足で。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この今月号の広報にもチラシを入れさせていただきまして、臨時販売所の開設をして、出張所等で買えるように、そういうふうなチラシも出しておりますので、そういうものが一つの啓発にもなり、その出張所へお買い求め行っていただければありがたいと思えます。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

今月、臨時販売所を設けるということですね、そうですね。多分、そんなに購入しには来ないと思います。もう、ほとんどもう、買いたい人はもう既に購入していると思います。

だから、この残りの3割を、3割の方をどうするかです。要するに、予算残ったわけですね。こういう人たちを、例えばですけれども、無料券。紀北町も1万円の無料券行いましたけれども、熊野市は、もう既に2回目の無料券を発行することを、もう公表しています。世帯当たりじゃないですよ、1人当たりです、熊野市。その辺を、よくご理解していただきたいと思います。

ちょっとその辺の独自の政策で、そういう、要するに買えない人のために、できるんです。たら検討していただきたいんですけれども、その残ったお金で、時期は遅くなるか、2月以降になると思うんですけれども、2月で一旦締切りますんで、今行っている事業は。それ以降に、予算があるんですしたら次のほうへ、3月以降にできるもんだったらしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これ、熊野市のことをおっしゃったんですけれども、熊野市は熊野市の考え方がありますんで、それはそれで置いておいて。

それで、このプレミアムは、結局1人当たり、前は、生活応援は1世帯1万円だったんですけれども、これは1人1万円のプレミアムがついておりますので、1人1万円という観点からもさせていただいておりますので、そういうことだと思っております。

それと、恐らくこれ全てなんですけれども、残が残ります。全て、これも推測なんです。ただ、足りない数字を予算化するわけにもいかず、推測なんで、その余った第二次臨時交付金については、前者議員もいろいろご提案いただいた第三次のこともありますんで、それに計画を巻き替えるとか、今やっている施策を補填するとか、いろいろなことで使えますんで、臨時交付金そのものは、町民の皆さんに何らかの形でしっかりと支援していきたいと、そういう考えでございます。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

そうなんです。やっぱり第三次ということを今、国は検討していますよね。その中に、ひとり親世帯に対して5万円とか何とかって、今ちらほらニュースも入ってきております。それに併せて、紀北町も独自の政策をやっていただきたいということです。どうでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、そのように言ったつもりなんです。それで、ここにありますけれども、うちは大変きめ細かい臨時交付金の使い方をしています。

そして、先ほど前者議員にも、昨日も答えたんですが、いろいろと臨時交付金が三次で入ってきますんで、それをどのように使うかは、これからまた検討させていただきたいと思えます。だから、しっかりとその臨時交付金に見合う支援はさせていただきたいと思えます。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

私言いたいのは、このプレミアム付商品券を買いたくても買えない人がおるんです。その人が3割おられるということで、そういう私は判断させてもらっていますんで、ぜひとも次の機会に、そういう買いたくても買えない人、そういう人たちに光を当てていただきたいと思えます。

次、それじゃ、3番。質問の3. 古里温泉についてお伺いします。

古里温泉については、泉質は、この地方では最高ランク、私はそう思っております。なぜ、お客様が来ないのか。私は施設に問題があるんじゃないかなと思えます。浴槽は狭いし、露天風呂はないし、洗い場も少ない、いろいろ出てきます。大胆な投資をしなければ、町営である必要もない。そういう現状なんですけれども、利用者数、歳入も減少しております。その辺をちょっと説明お願いいたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

古里温泉のご質問にお答えさせていただきます。

減少した一番の要因は、利用していた人たち、それから対象となる町民の数が大きく、ま

あ言うたら、合併当時からしたら5,000人ぐらい減っていますんで、そういった部分が大きな理由だと思います。

それと、議員がご指摘のあったような、一時改修しています。その中で、いろいろな施設に対するこういう要望とか、そういうのもありますので、そういった部分でのこともあります。それと、そのとき、そのときの自然要件もありますし、今回の場合のように新型コロナで休館ということもございます。

基本的には施設等の、今の施設の在り方がいいのかどうかということで、当初予算にそれを検討させていただき予算を上げさせていただきました。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

今、改修、当初予算に改修計画の委託、200万円ちょっとかな、ございますけれども、どのような内容なのか、ちょっと注目したいと思います。

この平成27年から令和元年までの5年間減少、利用者数も減少、収入も減少しているということで、毎年赤字。黒字、出たことがないんですよ。このことを考えると、やっぱり思い切った改修をせな、このままの状態になっていく可能性があると思うんです。

だから、私、提案なんですけれども、提案はあかんと議長言うんですけれども、どこの温泉施設へ行っても、食堂と温泉というのは一体なんです。お風呂へ入ってからご飯を食べる、それが一番、お風呂へ入る人は楽しみだと思っんです。そういった意味で、ぜひとも、あそこの古里温泉の裏のほうは大きな土地があると思っんですけれども、あの辺に食堂を造っていただいて、そしたら観光的にもイメージアップになるし、赤字というのはちょっと考えられないんですよ。温泉だから、温泉しかないもんで、それで狭いし、露天風呂もない、さっき申し上げたように、そういうことで利用者数も減ってくるということになってしまうもんで、もっとお客さんに来てもらうにはどうやったらいいかというのを、考えてもらいたいと思います。

食堂、今私提案したんですけれども、調理人さんは、古里地区は民宿たくさんありますわね。調理人さん、たくさんありますわね。だから、古里の民宿の人たちと協議体というかつくって、そこの食堂に対して手伝うよという人がおりましたら、その民宿の経営者の中で、そういう体制を取ったら一番私はよいと思っんですけれども、いかがでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

食堂の設置というのは、大変難しいんです。以前も銚子川の流域のときにさせていただきました。そのときに食堂もどうしたらいいのという議論もしたんですけども、やっぱりそういう温泉を手がけてきた、そういう施設を手がけてきた方々からのお話は、一番赤字の数字が出るのが食堂なんです。一定の規模があったら、また話、別なんですけれども、時間の短時間しか滞留というか、いていただけないような温泉施設であると、やっぱりそこで飲食の赤字が大きく膨らむと。これは、ほかの全国的な事例からもそうなっていますんで、例えば個人的に言うとおかしいですけども、松阪のほうにあるような、ああいう大きな規模の、中で半日過ごせるような規模のものを造れば話は別ですけども、この近隣、ずっと各市町に温泉があります。温泉って、温浴施設が。そういうことも考えると、一定の今のような規模をどれだけ改修しても、なかなか食堂に関しての赤字が膨らむだけで難しいというのは、そういったコンサル等も2度しているんですけども、2度ともそういうお話をいただいております。過去にです。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

私はそうは、このコンサル案を聞いて、食堂しても赤字になるばかりやと言われたら元も子もないんですけども、どこの温泉施設も、それで同じようにやっていると思うんですよ。尾鷲なんかも、温泉ではないのに、ああやって立派に成功していると思うんですよ。もう一つ、考え直していただきたいと思います。

時間も少しになりましたんで、最後の東紀州広域ごみ処理施設について、ちょっと突っ込んだ質問をさせていただきます。

当初、一番最初は、火力発電所跡から始まり、東邦石油のヤードのほうへ持って行って、今度は、もう次から次へと変わって市営の野球場へ、4市町の首長が尾鷲の首長へお願いしたということなんですけれども、野球場を選んだというのを、ちょっと理由を教えてくださいたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には、この場所については、建屋のほうから始まりました。そういう中で、建屋が基礎杭等、その他のことで適さないということで、隣の点検用地の話も出まして、議員の皆さんにも説明の過程の中で、津波・浸水のことが大変危険な場所ではないかと。それをカバーするためには、10億円以上のそういう対策費も要するというので、話し合いを経て、できるだけ高いところへと上がっていたわけなんですけど、最終的に行ったところは、高圧電線の下であったり丘陵地なんですけれども、廃棄物が適正な形で埋められているとかで、いろいろとまたそこでも不具合が出てまいりました。そういう中で、野球場のことが議論になりました。

予定地については、津波の心配がない高台にあって、ごみ処理施設の建設に十分な広さが確保できております。それからまた、国道42号、311号の主要道路からごく僅か、近いところにあるということで、交通の利便もいいということでございますので、整地されている関係から新たなインフラ整備がほぼ必要ないと。こういったことから、今、野球場の議論になっております。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

この野球場の付近には、いろんな工場、会社があるのはご存じだと思うんですけども、そちらのほうから当町の議会宛てに要望書も出ていますし、また、この野球を楽しんでいる人、そういう人たちが、今の時点では、火力発電所跡地へ行ってくださいということですね。そのごみ処理施設が駄目だったところへ野球場をしてくださいとは、とてもじゃないけれども、行ってくださいというのは無理だと思うんですよ。それを、尾鷲市側も受入れとんでしょうね。ちょっとその辺は分かりませんが。

それで、それともう一つ、その住民説明会が、先月の20何日かに尾鷲市で2日間連続であったみたいなんですけれども、そういう4市町のトップは、尾鷲市長に対して、何かもう場所を選定したもんで、市長に対して、はい、あとはよろしくお願いしますねという、丸投げみたいな感じに私は受け止めておるんですけども、そうではないでしょうか。お伺いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは、準備会でそれぞれ検討しておいて、尾鷲市長とともに話しして、尾鷲市長が許容して、この候補地として住民の方々といろいろとお話を進めていただいている関係です。野球を楽しんでいる人たちにもお話をさせていただいて、今相当老朽化しているんです、尾鷲市の野球場というの。それが新たなところで、利便のいいところができる。そして、尾鷲市も、津波が来たときの対応を十分考慮した野球場を造りたいという話でございます。

それと、津波を全面に考えたら、それはそうかも分かりませんが、尾鷲はあそこにSEAモデルをつくっております。だから、それが津波だけで全部終わってしまうのかというと、私は、あの尾鷲市さんも、そういうことも踏まえた上で、今SEAモデルの話も行っているんだと思いますので、我々行政区域外の中では、そういったことまで口出せるものではないと思っておりますが、ごみ処理場のことについては、5市町のみんな、準備会の中で尾鷲市さんの大変厳しい立場、こういった場所選定というのは大変厳しいんです。そういった気持ちも踏まえて、議論しております。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

やっぱり、私去年この議員の管外視察で、川西市のクリーンセンターへ行ったんですけども、すばらしい施設だったと思います。それで、もうこのクリーンセンターへ候補地を選定した理由、判断要素、ちょっと述べますんで。

500m以内に人家が全くないか、非常に少ないこと。さらに、1km以内に相当規模の集落、住宅、団地がない場所であること。これ、1番目。2番目、国道、主要地方道から集落を通過せずに、直接進入できる道路が確保できること。3番目、地権者が多数で用地買収が困難であるなど、予想される問題がないこと。4番目、都市計画上、将来明らかな支障が生じないこと。5番目、1市3町、川西市のあれは1市3町で組んどったもので、1市3町のごみを搬入するのに、搬送距離がなるべく短くなることって、これが大前提となって候補地を選定したといういきさつがありました。それ、議員さん、皆さん去年行ったところすもんで、皆さんよく覚えていると思うんですけども。

こういうことを、まず第一に考えなければいけないと思うんですよ。だから、そういうことを考えずに決めたようなふうが、ちょっと見受けられると思うんです。そのことを、ちょっと質問します。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これ、議員の視察したところとこの東紀州地域が、全く一緒かと言えば、恐らく違うと思います。地勢も違うし山の形、リアス式、全部違うんで、そのものをそのまま持ってきて、なかなか難しいと思いますが、その中でも、1番、人家が少ないというようなお話、あそこは今の野球場の、人家集落という意味での人家は少ないところでございます。

それから、直接進入道路の話もされたと思います。それについては、先ほど申し上げたように、42号と311号から直接、集落の中を通らなくても行けます、あそこは。

それから、地権者の問題もありますが、地権者は中電と尾鷲市なんで、これも問題ありませんし、固定資産評価額で分けていただくと。大変安価な値段で分けていただけます。

それから、都市計画上、他の法令と明らかな支障は今のところ考えられない。東紀州の縦長ということは、高速もこれからつないでまいりますので、東紀州の全体のあの長さを考えたときに、やっぱり高速、国道、国道を通って行けるような利便のええところ。それと、インフラがほとんど整備されています。これが山の中へ行きますと、おそらく道路1本造るのに何億円、基礎を造るのに何億円というような形になってきますので、我々としては、この場所がいいのではないかという観点の中で、今議論をさせていただいております。

瀧本攻議長

田島明良君。

2番 田島明良議員

最後になりますけれども、この野球場については、ちょっと私、疑問を感じとるんです。尾鷲市民の同意を、果たして得られるのかどうか、本当に疑問に感じています。

それで、今、高速道路も建設中ですが、南インター、熊野市から南の自治体は、南インターを利用して下りてくると思うんです。だから、その近辺、南インターからすぐ下りて空き地があると思うんですよ。ただし、ハーフインターですもので、紀北町からは南インターへ下りられません。ここを何とかすれば、南インターで全部、フルインター化すれば、全部あそこの南インターへ下りて、すぐ近くのところへ処理場ができるんじゃないかなと思います。そのことを最後にお答え願って、私の質問を終わりたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

高速がごみ処理場という観点だけで、フルインター化することはないと思います、まず、その点。それと、やっぱり場所の問題なんですけれども、今尾鷲市に委ねている部分、今まで、もう何年も前からこれ議論しているんですけれども、ほかの4市町が提供できないというような状況の中で、尾鷲市さんがいろいろ検討しながら、今上げていただいた、しばらく中断していたんですけれども、その最初が、中電が撤退するということで中電跡地になりました。

だから、尾鷲市さんが、そういうところで提供できる土地であれば、先にこちらのほうにご意見もいただいていたとは思いますが、紀北町やほかの3市町は、そういう尾鷲市から提供のない中でありますので、近くでということでは野球場はいかがですかということ、それも尾鷲市さんをお願いという形でしていますので、基本的には尾鷲市さんが、その地区地区の同意を得ながらやっていかなければいけない問題でございます。

これ、紀北町にもし建てるという話になっても同じです。紀北町が汗をかきながら、皆さんの意向を酌んで進めていかなければいけないので、その分では、先ほどから何度も言いますが、尾鷲市さんに大変ご苦勞をおかけしているような次第でございますので、我々としてはこの予定地で進めていきたいと、そのように思っています。

瀧本攻議長

はい。

2番 田島明良議員

最後になりますけれども。

瀧本攻議長

もう終わりです。

2番 田島明良議員

はい、時間、分かっています。

尾鷲市民の同意を得られるところを、探していただきたいと思います。ありがとうございました。

瀧本攻議長

これで田島明良君の質問を終わります。

瀧本攻議長

ここで、暫時休憩いたします。10時40分までとしたいと思います。

(午前 10時 26分)

瀧本攻議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 40分)

瀧本攻議長

次に、8番 樋口泰生君の発言を許します。

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

議長の許可をいただき、令和2年12月議会定例会の一般質問をさせていただきます。

今回の質問は5項目ありまして、1. 赤羽川東長島地区湛水防除設備の今後の大雨洪水防災対策整備について。

2. 県道長島港線の今後の整備計画について。

3. 紀北町健康増進施設のコロナ禍、現在とその後コロナ禍後の計画について。

4. 広域ごみ処理施設整備の現況について。

5. 公共交通システム「えがお」の現状と今後の展開について。

てんこ盛りの質問でございますが、明解な答弁をいただきながら進めさせていただきたいと、そういうふうに思います。

まず1番目の、赤羽川東長島地区湛水防除施設の今後の大雨洪水防災対策整備について質問させていただきます。

以前にもした質問でございますが、過去の一般質問で答弁を求めた内容であります、防災の観点から明るい未来が見通せない町長の答弁であったように私は記憶しておりますので、改めてお聞きします。

平成16年豪雨災害で、当時旧海山町であります、大変な災害に見舞われました。一方、紀伊長島町においても、赤羽川の氾濫で中桐地区・下地地区・志子地区、いわゆる島原でご

ございますが、複数箇所では避難者が出ました。その後の河川改修において、護岸整備・河床掘削等々の治水改良がなされてまいりました。また、現在でも続いております。

そんな中で今、最も弱点と思われるのは、東長島市街地ではないかと危惧しております。なぜなら、高速自動車道の整備に伴う取付道路等の拡大による宅地造成、分水嶺の変化、田畑等の遊水池の縮小により、危険度が増していると考えられるからであります。過疎化の進行といえども、東長島地区の人口は増えるかといえども、減少幅は少ないといえます。万が一、平成16年当時と同様の、またはそれ以上の災害のおそれは、今や想定外ではなくなっております。

この課題に対して、行政当局は、町民の生命と財産を守るためにいかなる対応を考えているのか、またはいただいているのか、答弁を求めます。よろしくお願いたします。

また、再質問は答弁の後、必要に応じてさせていただきます。よろしくお願いたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、□□議員のご質問にお答えをいたします。

山本地区排水機場、山本地区等のご心配でございます。

山本排水機場につきましては、昭和63年度に建設をされ、現在33年が経過していることから、建屋やポンプなどの老朽化が進んでおります。

排水機場は、非常に重要な施設であると認識しております。機能の維持、適正な運転を確保するために、土地改良施設維持管理適正化事業等を活用し、エンジンやポンプの分解整備などを定期的に行っているところでございます。

また、平成26年度に行った、県営基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業による診断結果から、全体的に経年劣化が見られるとされております。今後においても施設の整備補修が必要であるとされておりますので、引き続き施設の長寿命化を図るため、定期的な分解整備などを行っていきたいと考えております。

雨水対策につきましては、大雨警報発令時には職員が排水機場に待機し、運転可能水位を超えたときにポンプを稼働させて対応しております。

いずれにいたしましても、排水機場は重要な施設でございます。その維持管理、操作等には、細心の注意を払って行うよう担当に指示をしているところでございます。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

ただいまのご回答なのですが、前回は前々回も、同じような答弁をいただいております、今回私質問させていただきましたのは、昨日、岡村議員の質問にもありました、相賀地区浸水対策基本計画策定業務報告書、こういうものが相賀地区にはあるのかどうか。質問事項の中に書いてありましたので、それってあるのでしょうか。よかったら、答弁いただきたいんですが。相賀なのですが、相賀にあるのかどうかを、まず。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

相賀地区にはございません。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

ありましたら、同じような両地区の人口密度と人口密集地と申しますか、田舎ではあります、そういう地域、東長島地区浸水対策基本計画策定業務報告書、これ存在しますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ございます。

瀧本攻議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

それに沿っていきますと、大がかりな大雨対策の設備に関して、これもこの中に計画されているのか。その点だけ、ちょっとお聞きしたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現況等基礎調査、そういったものをされておりますし、雨水ポンプ等の概略等について、そういうのも検討されております。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

ありがとうございました。

私の心配なのは、最初に質問させていただきました内容と一緒に、キャパがオーケーなのかということでございまして、ぜひ今後、この計画の中にも、長年かかるとは思いますが、予算規模もでかいので、検討の中に入れていただきたいと、そういう思いでございます。

次に、2つ目に移りたいと思います。

県道長島港線の今後の整備計画についてであります。

11月2日、町長は鈴木英敬知事との1対1対談において、県道長島港線改良計画についての対談をされました。この道は、以前から紀伊長島地区の生活を支える道路として、また経済産業道路として使用頻度が高く、通行車両双方向の連携がうまくいかないと大変な渋滞を巻き起こし、住民からの苦情は絶え間ないというのが現状でございました。そこで町長は、県道ということもあり、知事に早期の対応を迫ってくださいました。その結果、この計画が今まさに始まろうとしています。

もともと、私は子どもの頃から、この地域の住民として暮らしてきましたので、期待するところ大であります。今後こういった計画に基づき進行していくのか、詳細説明を求め、また三重県の後押しをどのようにするのか、協働コラボするのか、そして長島地区の皆さんの期待に応えるのか、町長の答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

県道長島港線の整備計画ということでございます。

このことにつきましては、県道長島港線は、長島橋から旧魚市場付近までの、ふだんは海岸通りと呼ばれている道路でございます。漁業関係の重要な産業道路であるとともに、長島地区の皆さんにとって必要不可欠な生活道路でございます。

しかし、その一部には、車1台しか通行できない区間があり、不便で効率が悪く、危険な箇所が存在しております。その他の区間におきましても十分な幅員がなく、安全でスムーズな交通が確保されているとは言い難い道路となっております。

そこで、11月に実施していただきました鈴木知事との1対1の対談におきまして、当該道

路の改良を知事に訴えさせていただきました。これにつきましては、平成25年の1対1対談に続いて2回目の要望でございます。

知事におかれましては、当路線の重要性を十分ご理解いただきまして、知事からは「令和3年度には、新ルートを含めてルート案を具体化したいと思います。今後、紀北町の皆さんと協議を進め、県道長島港線を改良したいと考えております」と、力強い回答を得ることができました。

現在、尾鷲建設事務所におきまして、当地域の現地測量とルート検討を行う概略設計を実施していただいております。その結果を踏まえまして、現道を拡幅するのか、あるいは新たなルートを整備していくのか、その整備するルートについての幾つかの案を、来年度にご提示いただけるものと理解をしております。

その後の事業の流れといたしましては、幾つかのルート案を比較検討してルートを決定し、詳細設計、用地測量、用地買収、建物補償を順次実施した後、工事着手へと進んでまいります。事業の完成年度につきましては、採用するルートによっても事業規模が大きく変わりますし、事業予算の確保にも関わってまいりますので、現時点でお答えできるものではございませんので、ご理解をお願い申し上げます。

本事業の進捗に当たりまして、町といたしましては、事業に対する地元の方々の意見の反映や用地・補償契約の支援など、よりよい道路整備が実現できるよう、三重県や地元の方々と一緒になって取り組んでまいります。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

ありがとうございました。

1問目で、最初の質問に対して、ほぼ完璧なご回答、ご答弁いただきましたので、3本目に移りたいと思います。

紀北町健康増進施設のコロナ禍後の計画についてであります。

今年に入り、中国武漢から感染した新型コロナのパンデミックであります。紀北町内においては、教育関係者はもとより、紀北健康センターも真っ先に影響を被った設備・施設があります。運営関係者の皆さんのコロナ禍後における対応は、大変厳しいものがあつたと拝察いたします。また、これからもウィズコロナとして長い戦いが続くことが予想されます。まずは、現状のセンターの運営内容の詳細説明を求めます。加えて、未来の紀北町住民の健

康を支える中心的使命を担っている施設であります、紀北健康センターの今後の運営管理及び経営の展開について、答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

紀北健康センターにおける新型コロナウイルス感染症に関する対応について、説明をさせていただきます。

紀北健康センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、令和2年3月2日から6月9日まで、100日間休館をいたしました。6月10日から7月22日まで、いろいろと制限をさせていただきながら開館いたしておりましたが、尾鷲・紀北管内にて新型コロナウイルス感染症の患者さんが確認されたことよりまして、7月25日から8月15日まで、22日間休館といたしました。現在は、検温や手指消毒を実施してからマスク着用の上でご利用いただいたり、機器の消毒をしていただいたり、感染症対策を行いながら運営しているところでございます。

現在の運営状況といたしましては、11月1日時点で会員数が540名で、講座が23講座、スイミングクラブの会員が130名となっております。

令和3年10月の利用状況につきましては、

(「令和2年や」と呼ぶ者あり)

尾上壽一町長

令和2年やね。ちょっとごめんなさいね。

はい、すみません。議長、申し訳ない。

瀧本攻議長

はい、どうぞ。

(「それ、令和2年でいいの。3年」と呼ぶ者あり)

(「2年です」と呼ぶ者あり)

尾上壽一町長

申し訳ございません、議員。お答えを続けさせていただきます。

令和2年10月の利用状況につきましては、会員の延べ利用者数は4,215名、ビジター利用は252名、スイミングスクールが1,237名、合わせて5,704名で、1日当たり約219名の方にご利用いただいております。

紀北健康センターといたしましては、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、感染状況を注視しつつ注意深く運営していきたいと、そのように考えております。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

ありがとうございました。現在までの状況を、コロナ禍の中で大変な運営をされているということでもあります。

この施設に関してなんですが、まずは重要性について議論を進めさせていただきたい、そういうふうに思います。

令和2年4月に出されました事業実績書というのを、町長、これってご存じですか、事業実績書というのを。健康センターのほうで出していらっしゃるみたいなんですけれども。生涯学習課の方からいただいたのではなくて、ちょっとセンターのほうで以前にいただいた資料なんですけれども。この中で、ちょっと質問をさせていただきたいんです。

これの、地区施設の重要性なんですけれども、地区別登録者数の推移。今もお話いただいたんですけれども、この令和2年4月20日の会員数は620名で、11月末ですんで、12月初めが540名ということで、80名マイナスですね、今年度に入りましてから。これって、町長、認識していらっしゃいますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

認識しております。毎月、報告は受けております。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

この縮小幅でございまして、これは大変なことだと思いますし、あと詳細、地区別のもいただいておりますんで、海山地区、尾鷲市、紀伊長島地区。減り幅というのが、やっぱり海山地区が一番多くて、やっぱりコロナの中での心配が多いということで、退会者というのが多いという。これが、コロナが収束したら、また増えていくものと思うんですが、最低限でも600名を切らずに進めていくというのが、町長、日頃から言ってみえる人数かなと、私は推察しとるわけでございます。

それは質問ではなくて、この変化の中で、この今いただいた報告書に書かれてある内容なんです、言葉が、既往歴というのがありまして、町長、既往歴という言葉、ご存じでしょうか。「既」に、往復の「往」に、歴史の「歴」です。ご存じなければ言います。課長のほうも生涯学習も、分らないですかね。

これ、何かと言いますと、ピンと来ないみたいなんです。会員数600名、多いときは700名近くいらっしゃると思うんですけども、その中の病歴を持った方です。既往歴です。そのデータが書かれております。

この健康センターの重要性ということで、この中でまず調べて、会員数の登録をされているわけでございまして、1位の方は高血圧の方、2位に腰痛の方、3位に骨・関節の病気の方、4位に高脂血症、5位に糖尿病。ここだけ人数言いますけれども、37名。600名ほどの中の37名の方が、糖尿病・予備糖尿病患者のような形のようにです。

これに関してなんですが、こういうふうになんて報告がされているんです。

紀北健康センターの医療費抑制効果として、糖尿病患者37名の重症化を1年間遅らせることができれば、透析患者1人当たりの医療費が平均600万円とされることから、2億2,200万円の医療費抑制効果が期待される。また、登録者のうち、163名が70代以上の高齢者である。これらの登録者の介護認定を1年遅らせることができれば、4億3,264万1,772円の介護保険料の抑制効果が期待できる。そのため、糖尿病重症化と要介護認定を1年遅らせることができれば、6億5,464万1,772円の医療費・介護保険料の抑制に貢献したと言える。

計算式はその下に書いてあるんですが、これに関して、町長のご感想をいただきたいと思っています。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

数値的な部分については、そういうふうには抑制できるのではないかと希望も持って、だから健康が大事なんですよということを、恐らく言いたいんだと思います。それが直接、私、数字に結びつくとは、そんなに純粋には思っておりませんが、そういうものを目指して。

結局それ、金額なんです、言っているのは。我々の目指しているのは、その金額は後からついてくるんです。健康が大事なんで、やることによって、健康センターなんかに来ていただいたら、みんなが元気でいられるんじゃないのということが先なんで、それが後から

数字的な示し方だと思いますんで、そこへ書いてある、そこまで私読んでいなかったんで、申し訳ないです、はい。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

熟読いただければ、こういうことが書いてあるということでもあります。

それで、こういったことで、これ全てが、この何億円もというふうには思っておりませんし、ただ、健康寿命を長く延ばすということも、長期総合計画の中には書いてあると思いますんで、これは広い意味での、長いスパンでの健康維持と、町長の最も重要視している部分というふうに感じております。

センタースタッフの方々が、最近なんです、12月5日にコロナ禍におけるアンケート調査をされております。紀北町に1人でも感染者が発生した場合、センターを休館にすべきかとの質問に対し、67%の方々が休館にすべきではないと答えています。休館にするなということ。紀北町内に誰か患者が出たとしてもですけれども、そういう話であります。これは以前に、先ほども町長、前者議員の方やったかな、にも答えられていましたけれども、紀北町内であった場合に、即もう休館にされたと思いますんで。

そういった意味合いから、会員の方々の、このアンケートと同時にいろいろなことが書かれておまして、あらかたは、会員の方々の休館の間の健康管理が大変であるという結果が、実際に出ているように読み取れております。これは何かというと、2か月も3か月も休館されると、今まで健康づくりでぐっと上がってきた体力が、筋力が落ちてしまうと。それと、ルーティーンといいますか、やっぱり生活のリズムが狂ってしまう。その悩みを切々と書いてある文章もございましたので、それに関して、町長はどうお考えでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員おっしゃったように、大変だと思います。風邪なんかでも、1週間休むと、10日休むと、もう行くのが億劫になってしまったり、そういう今意識が低下してしまって、やっぱりそういう管理が、意識が離れていきますんで、我々としては、できる限り開けてやっていきたいとは思いますが、しかしながら、まず安全。それと、このコロナが始まってすぐに、ジムのほうでクラスターが発生しましたよね、名古屋のほうでしたか。そういうことが

ありましたんで、より安全安心で、健康管理のためにコロナにかかるというのはもってのほかでございますので。

ただ、恐れているのは前へ進めない部分があるので、今先ほど申し上げたように、マイマスクでマイタオル、タオルで自分自身がしっかりと、使用前も使用後も拭き取って消毒をすると、そういうことも積極的にやっておりますし、最近ちょっとコロナが上がってから、2、30分に一遍、町内アナウンスでやっています。そういうふうにご注意をしながら、続けていきたいなど。

ただ、テンションは、随分と100日も休んだとき、そういうテンションが下がって休会していった方も現実にはいらっしゃいますので、休会であまり行かなかった人が、これを機に退会されたという方もいらっしゃいます。そういうことからすると、やっぱり開け続けるという必要もありますけれども、やっぱり感染症対策とその経済との両立、よく言われますけれども、そこをしっかりと見極めて、線引きしながらやらなければいけないと思っています。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

また、ちょっとお借りするんですが、昨日質問された前者議員のお話の中に、町長ご記憶でしょうか、冗長（じょちょう）性というやつです。

瀧本攻議長

冗長（じょうちょう）性。

8番 樋口泰生議員

冗長（じょうちょう）性、すみません、冗長性。今後起こり得る、コロナに限らず感染症に対して、止めることのない運営のために、別の場所に違うルートもつくっておかないといけないのではないかと。今ある健康センターの予備の健康センターです。それが必要だと考えますが、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

冗長性ということ、もう一つという意味。そこだけじゃなしに、まだリダンダンシーの世界の話ですか。そういうものは、必要不可欠なものに対しては、いざ何かがあったときにはそれに即対応できる、そういうことが必要であり、特にコロナ禍の中では、特に役場の業務

等、そういうものに対しては、そのリダンダンシーの観点をしっかり持つようにということで、私は認識しております。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

ほかにもという意味合いで、具体的に毎回同じ質問をしておりますので、紀伊長島サテライトというのも、これは完璧な、海山にあるセンターの複製じゃなくて結構だと思いますので、その縮小版です。それと、私の得た情報でいきますと、「フィットネス事業のみの場合、黒字経営は十分見込めると言われております」という情報が入っておりますので、ぜひ人数が減った会員数を増やすためにも、その冗長性、ふだんから使い慣れた冗長性をぜひ増やしていただきたいと、そういうふうに感じますが、再度答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

20kmという距離がありますので、本当に長島地区の方には、そういった距離の部分は不便に感じていることと思います。そういった意味では、庁舎からその20kmをクリアできるような形で、バスも出させていただいております。

確かに、器具だけ置いたら、それなりに活用する方はいらっしゃると思うんですけども、やっぱり需要と供給じゃないですけども、財政的なことも考えなきゃいけないんで、我々としては、指定管理者にも、長島地区の方が一人でも多くお越しできるように、それが結局健康に対する意識を持っていただけるということがございますので、そういう意味でも、しっかりと長島地区の方にもお越しただけるように努力していただきというお願いはしております。

そういう意味で、一つの地区に、一つの町に、こういったものを今後2つというものは、なかなか難しいと私考えております。財政も、昨日、議員のご質問にもお答えさせていただきましたですけども、来年から1町換算になります。何億か余分に頂いて、10年で50億円強のお金を頂いていたんで、それがなくなってしまうわけなんで、そういったことからすると、逆に2つある施設を1つにしなければいけないという方向性が、今後5年、10年先のことになろうかと思っておりますので、長島地区の人には大変申し訳ないとは思いますが、そういったことをご理解していただき、なるべくお越ししやすい雰囲気をつくっていききたいなと思

ます。

それと、冗長性のことでございますが、これコロナでもいろいろ議論になったのは、どうしても必要な施設で、その住民生活を結局守っていくために必要なことなんで、役場施設においては、紀北町は合併したということもあって本庁と支所がございますので、そこで対応できるかなと思います。

そういう意味では、申し訳ない話になるんですけども、紀北町全体のことで考えると、そのリダンダンシー、そういうバックアップ体制を取ることができないんです。社会教育施設も全て紀北町単位で閉めておりますので、もし海山地区で出たとしても、コロナ患者の方がいらしたとしても、紀北町全体で、今までも、緊急事態宣言のときも、社会教育施設を全て閉じました。こちらだけ開けてということをしていないのが現実で、恐らくそういう状況になったら、2つあったとしても2つとも閉じなければいけないかなど。社会教育のほうも、公民館等も閉めるべきときは閉めさせていただいたんで、そういった意味からも、ちょっとリダンダンシーという観点から、この施設を当てはめるのは難しいものと思っております。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

(「時間が」と呼ぶ者あり)

8番 樋口泰生議員

まだ。

尾上壽一町長

ごめんなさい、訂正よろしいですか。

瀧本攻議長

いいですよ。

尾上町長。

尾上壽一町長

ごめんなさい。さっき10年間って言いましたが、15年間で約50億円強頂いたということで、ごめんなさい。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

聞いておりまして、何かいつもの町長の説得力がないもんですから。ですから私、架空で

あっても、これが長島にあれば6億からの、長島にも糖尿病の予備軍の方がいらっしゃるわけですよ。ですから、そういう方がこういうふうにならないように、多くの金が助かりますよ、それに何千万円かかるんですかって、予算的なことはそういう話なんですよ。

町民の要望といたら、これ建てる時分から、10kmというよりも、10分で行ける圏内じゃないとあまり来ないよというの、コンサルか何かで聞いとるはずなんですよ。それは、今お答えいただきましたんで結構なんで、もう少し熟慮いただいて、いわゆるそろばんもはじいていただいて検討いただければと、そういうふうに思います。

それでは、次の4番目に移りたいと思います。

東紀州ごみ処理施設整備の現況についてであります。町長及び環境管理課長から東紀州広域ごみ処理施設整備における説明が、議会に対して、最近では2回行われました。その説明において、説明書類が当日配付されることもあり、踏み込んだ質疑ができておりませんでした。また、地方紙においても他市町の状況、前者議員もおっしゃったような尾鷲市の方からの要望書も来ておりましたが、掲載されております。この際、町民の皆様にも広域事業の現時点での進捗をご認識いただき、今後の紀北町のごみ減量を含めた処理施設の議論を深めてまいりたいと考えます。そういう趣旨の下、町長の見解を伺います。よろしくをお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ごみ処理施設については、私は、安定的かつ効率的な廃棄物の処理が可能となる、将来の廃棄物処理施設を整備するという観点から、広域で施設整備を進めることに優位性があると考えておりますので、この間の全協では、メリット・デメリット、経費的効果比較等を出させていただいたところがございますので、ご理解いただきたいなと思います。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

このごみ処理施設に関してなんですが、毎回、前者議員の質問を出させていただいて悪いんですけども、特に先ほども質問させていただきました説明資料、その中から、いろいろちょっと何点かお聞きさせていただきたいと思います。

前者議員もおっしゃったように、建設費用の中の説明資料、これは11月20日のときにいた

だいた資料であります。これの中の建設費用の算出方法についてであります、この中の2ページ、これに対して、ちょっと私は疑義を感じておるわけでございまして、何かと言いますと、トン当たりの建設コスト、これが1億円もしくは1.3億円。これは、広域でやった場合は1億円を、単独でやった場合は1.3億円よという算出根拠なんです、これに対して、昨日も聞いていただいておりますが、再度答弁をいただきたいんです。私の認識を深めるために、よろしく申し上げます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課長から説明いたさせます。

瀧本攻議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

まず、順を追ってご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、広域整備のトン当たり1億円の根拠のことだと思えます。他都市の過去5年以内における50 t から100 t 未満の焼却施設の発注実績を調査させていただきました。その該当する全ての施設の平均で算出したものであります。調査では、平成28年7月から令和3年9月に竣工または竣工予定の5施設が対象となりました。それらの結果、消費税込みで、約トン当たり1億円となったものでございます。

また、単独整備の根拠としたトン当たり1.3億円の部分ですが、これは他都市の過去10年以内における15 t から30 t 未満の焼却施設の発注実績を調査させていただき、それら全ての施設の平均により算出したものです。この対象5年以内になかった理由としましては、この程度小さな規模の施設建設が極めて少なく、検体を集め切れなかったためでございます。調査の結果、平成24年3月から28年7月に竣工した7施設が対象となりまして、それらの平均結果、設計建設費単価の平均が、約トン当たり1.3億円となったものでございます。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

ありがとうございます。

その1.3億円なんですけれども、昨日の前者議員の答弁には、大規模、50から100 t に関し

では、単語がもう一個あったような気がするんですけども。DBO方式というのが答弁の中にあったように思うんですが、それに関してもう少し、この建設費用に関して、ちょっと説明いただけますか。

何を聞きたいかというのと、小規模がDBOではなくて、広域の大規模がDBO方式を取っていますというふうに聞こえたんですが、それに間違いはないですか。

瀧本攻議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

町の単独の試算で使ったほうから先にご説明させていただきますと、町単独ですと、焼却処理施設の規模というのは20数t程度でありますので、通常ですと8時間から16時間の運転ということで、24時間運転にならないということから考えると、民間に全て委託するのではなく、直営でやったほうが費用は安くなるというふうな考え方をしました。現実、小さな規模の運営費用を全て調査したんですが、DBO方式と直営方式と比較した場合は、やはり直営方式が安価であるということで、単独にする場合には直営ですることが有利と考えて、直営に考えたものであります。

一方で、広域ごみ処理施設の規模ですが、70t以上の規模でありますので、こういった規模ですと、環境面も考えて通常は24時間運転となることが通常であります。その場合、直営よりも民間にサービス等の提供、またその技術の提案・提供というのが、専門的な部分になりますので有利ということで、施設の設計・建設から運営まで全て民間という考えの下、DBOというのは、デザイン、ビルド、オペレート、設計、建設そして運営という3つを一括して発注した実績のあるものを調べさせていただきました。それらについてが、現在示させていただいている費用ということになるんですが、こちらについては、仮にもし広域ごみ処理施設を直営でやった場合にあっても、DBO方式を超えるような費用にならないということが考えられますので、DBO方式でまず提示させていただいて、ここからどれだけ費用を削減していくかと、そういった協議に臨みたいということで、現状考える最大値というもので示させていただいたものであります。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

最初にいただいた資料で、その1億円、1.3億円の私の疑義です。説明される方と、私は

聞く側の、やっぱり信頼関係の問題だと思います。これから広域で進めていくにしても、単独で行くにしても、やはり信頼がないと、議員としても押していくのか引いていくのかが分からないところなんです。ですんで、満足のいった、腹にはまったといいますか、そういった形でこれをお聞きしたいなと、そういう意味合いで聞いております。

ですから、何を言いたいかと言うと、DBO方式は単独でもやれないのという素朴な疑問です。それは何かと言うと、最初は私思ったのは、スケールメリットだと思ったんです。昨日も、前者議員もスケールメリットでいいんですねと聞きましたけれども、私はそれを聞いていて、ちょっと変だなと。DBO方式を取ると、これ安なるんじゃないかなと。なぜ大規模になれば、トン数が多くなればDBO方式を取るかといったら、安くなるからじゃないかというのが、私素朴に思うんです。であれば、小規模であったら、それに合わせたDBO方式を取れば、いわゆる民間委託、設計から全てやってもらったら、もっと安くなるんじゃないかと。それは、やっていないですから、計算を。大体でやっていますんで。ただ、そのときに1億円、1.3億円の差をつけるのは、何か違和感を感じるというところであります。

次に、この資料のページ2の20年間の運営費、1.2億円・パー・トン、いわゆるトン当たり1.2億円に計算しますと、この書類の比較表のところ、20年間で単独でやると33.88億円、いわゆる33億8,800万円なんですけれども、単純にDBO方式で1.2億円を20に掛けると26.4億円になるんです。それは何かといったら、広域議会とか総務経費が入っているから33.88億円になるんですけれども、これは単独でやったら必要なくなりますんで、ほぼ。7.5億円差が出てくるんです。

ですんで、この計算が、私この表を見て、DBO方式でやれば同じような。なおかつ、ここに出てきていない燃焼方式に関しても、説明がないんです、私。私の記憶が曖昧なんか分かりませんけれども。

そういった形でもう少し、単独と広域でやるのであれば詰めた形でご提案いただかないと、まだ腹に入っていない感じが今現状で起こすところあります。それに対して、町長、答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々としては、示していただける今までデータの中を、ずっと示しております。それから、運営費は、これ運営費のところ、一番スケールメリットが出てくるものだと考えておりま

す。

そういうことがありますので、我々としては、この実数が何ら飾りのない数字だと思っております。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

その後の部分なのですが、メリット・デメリットの部分で、6ページなんかにおきましては、広域のメリットでは、災害発生時には、迅速で柔軟な廃棄物処理の対応ができると書いてあるんですけども、単独にはこの文章がない。こういう対応というのは、単独のほうが迅速性、柔軟性に優れとるんじゃないかなと、そういうふうにも思います。それに対しては、どうなのでしょう。この比較表なんですけれども。

瀧本攻議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

メリット・デメリットで広域と単独とも示させていただいている中では、燃焼方式の採用によって、多くの廃棄物について柔軟な受入れが可能になるとともにという記述は、どちらも記載させていただいていると思います。唯一、広域と単独での違いの表記というのが、災害廃棄物の受入れ能力の絶対量が増えという部分だけです。これは、通常交付金を得た廃棄物処理施設というのは、必要な処理量の10%増しで廃棄物の分の余力を残さないという基本的な取り決めと近いものがありますので、20 tの10%ですと22 tになりますし、仮に70 tの10%で77 tになるということで、その施設で受けられる絶対量が増えるという意味の部分だけを記載させていただいたものであります。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

この項目での最後の質問なんですけれども、単独のデメリットに関して、建設用地の決定次第ではと、前提条件または不確定条件、不確定要素がつく言葉なんです。正直言って、これが議論できないんじゃないかと。なぜなら、単独の用地交渉は土俵にも上がっていない。別の言い方をすれば、現状の場所で施設解体、2施設ですね、海山と長島にありますんで、それをポストRDF補助金とでも言うんでしょうか、それを利活用すれば、ほとんど有利な

建設が可能なんじゃないかと、独自です。私、決して独自優先しとるつもりはないです。ただ、説明の中で私も納得したいなど。それに関して、答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

土俵に上がっていないというのは、我々は執行部の考えとして広域としてやりたいというので、今そのことも踏まえてやっておりますので、今広域の場所と、単独だったらどこの場所というのは、比較論を出していないところでございます。

あと、RDFのほうは、課長から答えさせます。

瀧本攻議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

現在、ポストRDFに向けた施設整備等補助金というのが、三重県から用意をしていただいております。これは、これまでRDFを推進した市町村に対して、発電所が停止したこともあり、一定の補助をとということで創設されたものなんですが、これ、補助の上限が1億円となっておりまして、補助率が3分の1ということでもあります。もし、仮に、仮にです、仮に現在の固形燃料化施設のどちらかに施設を建設しようとして、施設を解体しよう、撤去しようとした場合なんですが、海山リサイクルセンターの場合で概算の参考見積りを取ったところ、解体で更地にするには約10億円程度かかるということで、補助の上限から考えると、全体的な括りで言うと、必ずしも補助が有利とは言えないのではないかというふうに考えてございます。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

分かりました。後者とといいますか、後で私を除き、ほかの議員さんもこの件に関して質疑・質問があらうかと思っておりますので、この件に関しましては、私以上で終わらせていただきまして、5つ目、公共交通システム「えがお」の現状と今後の展開についてであります。

コロナ禍にありながら、新公共交通システムはどのように運営管理され、住民の皆様に認知され、利活用されているのか、利用者の評価も交えて説明を求めます。また、新たな利用者の獲得に向け、こういったアイデアで住民サービスの向上に努めていくのか、答弁を求め

ます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、新交通システム「えがお」について、ご質問にお答えをさせていただきます。

現在、新型コロナウイルス感染症対応といたしまして、「えがお」利用者の乗車時におきまして、検温、マスク着用、手指消毒の徹底を行っているところでございます。また、車両には飛沫防止シールドを設置しておりますのと、ドライバーは毎日自身の検温を行い、健康状態のチェックを行っております。

コロナ禍の中、住民サービスを停滞させてはならないということで、中断することなく「えがお」の運行を続けておりますが、利用者数については、ほぼ毎月増加しておりまして、新公共交通システム「えがお」が周知されてきたものであると考えておりまして、感謝の言葉も多くいただいているところでございます。

利活用といたしまして、運行開始当初から通院、買物を目的とする利用者が多いのですが、10月からコロナ禍で中断しておりました町外の受入れを開始して、観光を目的とする利用者も少なくなってきたのですが、再度また中断ということできせていただいております。

利用者の年代につきましては60代以上が多く、利用時間は10分以内の利用者が約85%を超えております。利用者の評価としては、大きな苦情や改善要望等はなく、ドライバーやオペレーターから、利用者の皆様は満足している様子とお聞きしているところでございます。

これからは、コロナのこともございまして、大々的なPRは難しい部分もございしますが、広報やホームページ、行政放送等で引き続き周知も行っていきたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

この点に関しましては、もう私、これからのポストというか、コロナ禍が過ぎた後に向けて、どういうふうにといいのもあるんですけども、年末を迎えて、やはり私個人的なものあるんかも分かりませんが、まず1つ目、運行時間。早朝予約というのがあったと思いますけれども、新たに取り入れていただいて、それ何件ぐらいありましたでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課長から答弁いたさせます。

瀧本攻議長

上ノ坊企画課長。

上ノ坊健二企画課長

かなり早朝の予約が増えてきておりますけれども、ちょっと今、手元に件数について資料は持ってきておりませんので、また後で報告させていただきます。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

それまた後で、よかったら教えてください。

私、早朝は。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

ちょっと待ってください。

はい。

12番 入江康仁議員

この後、私も関連の質問入っていますので、今のやっぱり、あれを把握していないということ自体おかしいやろ。

瀧本攻議長

はい、分かりました。ちゃんとします。

12番 入江康仁議員

それちょっと、議長、報告をお願いいたしたいと思います。

瀧本攻議長

樋口議員、そういうことでご了解いただきます。あと、今書類持っていないと言うので。

(「休憩して」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

そうですか。持ってこれますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

それじゃちょっと、暫時、この議席で休憩といたします。

(午前 11時 35分)

瀧本攻議長

それでは、議会を再開いたします。

(午前 11時 37分)

瀧本攻議長

上ノ坊企画課長。

上ノ坊健二企画課長

すみません、件数、すぐ報告できず申し訳ありませんでした。

8月から実施しておりますけれども、8月が2件、9月が5件、10月が5件、11月が3件
ということで、合わせて15件の運行がありました。

以上でございます。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

ありがとうございます。結構といいますか、予想したぐらいの数の予約をいただいとると、
そういう形かと思います。

運行時間に関してなんですけれども、早朝に関しては、前質問したときに対応いただいて
本当にありがたく、こういう結果になっているんですが、夜5時過ぎのほう、そちらに関し
ての検討は、今のところ予定はないのか、検討はしているけれども今はまだなのか、答弁い
たいただきたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういったことも、議員の皆さんのご意見も踏まえて検討はしております。ただ、今の体制の中でどこまでできるかということも含めて検討しなければいけないし、もしそういうことを行うのなら、台数の増加、職員の増加、そういったものも踏まえていかなければいけないと思いますので、我々としては3月定例議会で、これをするとかしないじゃないですけども、予算も十分踏まえた上で提案したいなと思っております。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

ありがとうございます。

つけ加えて、隣接自治体、よくあるのは尾鷲総合病院の運行予定はないのか。いわゆる、運行範囲の拡大。それと、あともう一点、ついでにお聞きします。スマホの予約等、そういったものの、いわゆるITを利用した方向性はないのか。それに対して、答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

尾鷲市への運行は、我々もいろいろと検討してまいりました。それから、皆さんがおっしゃるように、福祉タクシーの皆さんとも協議を重ねてまいりました。あとは、他の公共交通事業の皆さんからは、尾鷲までという大変ダメージがあるというようなお話もありますので、それも慎重に検討しなければいけない課題の一つかなと思っております。

ITのほうは、今IT予約もしていますが、どちらかといったら、町外の方向けでございますので、今はもう観光関係は閉じさせていただいて、利用中止とさせていただいております。

これも含めて、来年度に向けて、今のシステムはちょっとどうなのかなというところは、我々も感じているところがありますので、新たな提案も、いろいろなところから聞いているような次第でございます。

瀧本攻議長

樋口泰生君。

8番 樋口泰生議員

ぜひ、すばらしい笑顔に皆さんがなるように、どんどん進化させていただきたいと思いま

す。

以上で5項目の提案をさせていただきましたが、町民の皆さんの納得がいき、ちまたでも議論が盛んに行われることを願うと同時に、町長におかれましては、全集中で政策を進めていただくことを提言し、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

瀧本攻議長

答弁はよろしいですか。

8番 樋口泰生議員

結構です。

瀧本攻議長

以上で樋口泰生君の質問を終わります。

瀧本攻議長

ここで、午後1時まで休憩といたします。

(午前 11時 41分)

瀧本攻議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

瀧本攻議長

次に、12番 入江康仁君の発言を許します。

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

ただいま議長の許可をいただきましたので、令和2年12月議会においての一般質問を行わせていただきます。

今回の通告質問は4つであります。

1つは、東紀州5市町による広域ごみ処理施設の整備についてであります。

2つ目は、老人ホーム赤羽寮の改築についてであります。

3つ目は、地域公共交通システム「えがお」について。

4つ目は、片上国交省駐車場減速帯の騒音のその後の対応についての、4つの質問でございます。

今回、1つ目の質問に入らせていただきますが、5市町の質問に対しては、前者議員4人がやっております。その中で、さらにとこのような気持ちでございましたが、ちょっと私、ちょっとした観点が、角度が違う質問をさせていただきたいと思います。

それでは、1つ目の5市町による広域ごみ処理施設の整備の質問に入らせていただきます。この施設整備に関するパブリックコメントの実施についてであります。

我々議員に対しての説明も、十分に説明していない中でのパブリックコメントの実施は、あまりにも早過ぎはしないか。我々議員も、まだ施設の基本計画に理解も示していないし、同意もしていない中での、何も分からない町民に対しての、また町民に対し説明会も行われていない状況の中でのパブリックコメントの実施は、あまりにもこれも早過ぎということにならないでしょうか。また、議会と議員を軽視したやり方ではないかと、そういうこの思いがあります、町長。それに対して、ちょっと町長の考え方を答え願いたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、入江議員のご質問にお答えをいたします。

パブリックコメントのお話をいただきました。今までも、議会のほうで、全協でいろいろとお話をさせていただいて、先月、議会から要請を受けておりました各種の廃棄物処理の方法別の費用比較、メリット・デメリット等を示させていただきました。そういう中で、執行部といたしましては、広域化によるスケールメリットが将来の負担を抑え、財政事情にも有利と考え、ご提案をさせていただいたところでございます。

そして、住民の皆様からも、広域ごみ処理整備に係る自由なご意見、要望をいただきたいことから、パブリックコメントを実施しております。引き続き、住民の皆様のお声、議員の皆様のご意見を聞くとともに、疑問やご提案、要請などにお応えしていかなければいけないと、そのように思っております。

議会のほうにも、軽視したということではなしに、一生懸命説明させていただいております。

す。それと、現時点での分かったことに対するパブリックコメントをいただきたい、そのように思っております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長、今その答弁をいただいたわけですが、町長、やはり我々説明のまだ理解できないところを、またそれに対しては、私の前に前者4人がやっております。それで、私。また、最後の平野議員も入っています。6人です。

ということは、やはりこの町長が説明したと言うけれども、我々自体が、先ほど言うたように、理解もしていないんですよ。まだ分からないことがたくさんある。そういう中で、議会やこのパブリックコメントをやるということは、逆に私は考えれば、議会や議員の理解が得られないということで、何も分からない町民に対してのパブリックコメントの実施は、パブリックコメントの結果を見て、その結果がよければ、それを背景に議会に圧力をかけるやり方にも映ると思うんですよ。それは、どう思いますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

決してそういう意味で、パブリックコメントを行ったわけではございません。今、議員の皆さんにご説明させていただいたこと、それを素直に、こういった一般質問で4人、5人の方が質問もさせていただいたことが、テレビにも映りますし、新聞にも載ります。そういうことも含めてご意見をいただいて、そのご意見に答えながら、ご意見の中で貴重な意見があれば、それも参考にさせていただいて、準備会等で議論させていただくための一つのベースとなるものをいただきたいなど。これはもう、もちろんパブリックコメントだけじゃなしに、議員の皆様のご意見がまずありますので、そういったことも踏まえて、勉強しながら前へ進めていきたいと思っております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長、今のその議員に対しての説明責任的なものは十分していると言うけれども、我々が分からないから質問しとるわけでしょう。その我々も分からないのに、まして、私もこのパ

ブリックコメントのご意見のあれを見ただけでも、これだけ見て町民が分かるはずがないんですよ。これで、どのようなあれで町民が分かると思いますか。答弁願います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町民の方で興味のある方は、その中からご意見いただくということでございますし、今日、一般質問等で議論させていただいておりますし、全協等の様子も載っています。基本的には、議員の皆さんと議論しながら進めていくというのが、この住民の皆さんの代表の皆さんに説明するという事は、町民の皆さんに説明するという事だと思っております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

本来ですね、町長、やはり町民に対してのパブリックコメントという順序は、やはり議員に対しての十分な説明をいただきながら、ある程度の理解をもらえた上で、次に町民に、大きなこの事業に関しては一回パブリックコメントでもというようなやり方でやるのが、通常やり方じゃないんですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員の皆様からもご請求のあった資料等をそろえて説明しろということでございましたので、それに基づいて説明させていただきました。その中で、今現時点での町民の皆さんのコメントもいただければありがたいなという事です。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

その町民のコメントというのが、これおかしいんですよ、町長。これで分かりますかということなんです。我々も分からないのに、この数字の語呂合わせみたいなものを出して、何10億円と。その中で、根拠も何も示さずに、語呂合わせのような数字の中で、それでデメリット・メリットを書いて、このメリット・デメリットも、私から見ればめちゃくちゃなあれですよ。

そして、その中において、意見を提出できる方、紀北町内に在する学校に在学する方、これはどういう意味ですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町民にパブリックコメントを求めたものですので、町民にということでございます。他の市町も、みんなパブリックコメントを、それはいつの時点かは分かりませんが、行うと聞いております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

あのね、この意見をというところというか、紀北町内に在する学校に在学する方。小学校の低年の方々にも、これ判断できますか。どういう基準でこんなようなことをやっとするの。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これ、あくまでも町民にということでございますので、小学生にこの数字見ても分かるわけではないと思いますよ。だから、興味のある人しか、恐らく見もしないかも分かりませんし、興味のある方のご意見をいただきたいということです。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

そういう町民って、だからパブリックコメントは、パブリックの募集のこれを見て、判断できる方々の意見を求めるんでしょう。だから、この何で、この紀北町内に在する学校に在学するというのを入れるのかということなんです。判断できない者に、なぜ権限があるんですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課に答弁いたさせます。

瀧本攻議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

学校の部分でございますが、それは小学生とか特定の方を言っているわけではなくて、紀北町に通われている方、例えば事業所に来られる方もそれに当たりますし、そういった者を全て網羅したいという意味で入れさせていただいたものでございますので、小学生だけをとった特定の者ではございません。紀北町に集っていただいた方という意味で、こういった表記をさせていただいております。

12番 入江康仁議員

ちょっと分からん。もう一回詳しく、ちょっと。議長、もうちょっと詳しい説明を。

瀧本攻議長

課長、再度ゆっくりと言ってあげてください。

玉本真也環境管理課長

実際に学校に町外から来られている方がいるかどうかまでは知りませんが、もしそういった方がいらっしゃった場合に、そういった方も、具体的には小学校、中学校ということにはなりますが、参加していただけるようにという思いでつけさせていただいたものであります。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

この町内に存する学校に在学するという事は、小学校と中学校しかないでしょう。その人らをもくしているんじゃないんですか。そういう人たちに、判断もできない学生たち、小学生の低学年の判断もできない人たちにも、権限を与えとることになりますよ。それはちょっとおかしいんじゃないの、この基準をつくるのは。答弁をお願いします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今見せていただいても、基本的には全ての方からいただきたいと。例えば、ごみのことでも、この広域のごみで、この5つのパターンでどれがいいとか悪いとかじゃなしに、そういったことも含めて、全ての方に、もし書いていただけるんならというような意味合いを持っているものと思います。

瀧本攻議長

ちょっと執行部の方に言います。質問者は、学校に行かれとる方を限定して質問しとるわけですね。だから、それに対する答弁を。

尾上町長。

尾上壽一町長

これは、全てを網羅したいという思いで書かせておりますので、そういうご理解をいただきたいと思います。

瀧本攻議長

質問者、そういうことなんですけれども。

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

これ百歩譲っても、これはちょっと、こういう者の人たちに権限を与えて、これに参加せよというのは、ちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ここに書いてあるのは、意見を提出できる者ということで、住民全体を対象にしたいという思いで書いてありますので、そのようなご理解をいただくしかないかなと思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

住民全体というんやったら、0歳の赤子から皆入れたらどうですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それを言い出したら、もうどうしようもないなど。意見を提出できる者ということで書いてありますので、その中で、こういう人たちも、こういう人たちもいますよねって書かせていただいとるつもりなんで、ご理解いただきたいと思うしかないですね。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

そういうことであれば、ご理解できないけれどもご理解したようにして、次に進みます。

それなら、この中で、町長、パブリックコメントの結果、5市町反対と出れば、パブリックコメントの結果が、単独の既存のRDFの補修でやるのか。それで、やるのかどうか、先にお答えください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは、全てのことを書いていただければいいので、賛成・反対って書く人もあれば、書かない人もあろうかと思えますので、それらを私どもが意見としてお聞きして、その中で判断していくということになろうかと思えます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

これ、パブリックコメント実施の順序は、先ほど質問いたしました、本来はですね、町長、やはり議会に十分な説明をして、議員の理解を得てから実施するのが当たり前ですね。それを、なぜこのように急ぐんですか。何かあるんですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

順序としてこのようにさせていただいているということで、特に急いでどうのこうのという話じゃないです。議員の皆さんに説明できるところまで、今準備会で出た試算を基に、紀北町に当てはめてさせていただいておりますので、その現時点でこういうパブコメに出させていただいたような資料が整ったので、住民の皆様にも、これから広域化をしていく中でご意見があれば、どのようなご意見でもよろしいので頂戴いたしたいという意味でございます。また、その中で質問等があれば、それには答えていく必要があるかと思えます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

これ、前者議員も言っとなるように、この東紀州ごみ処理施設においては、説明が議会に対

して、最近では2回行われましたが、書類が当日に配付されたこともあり、踏み込んだ質疑ができませんでしたと。やはり、みんな議員が、そのような気持ちでおるわけなんですよ。理解していないんです。私も、まだ分かっていないんです、私自身も。そういう中での、やはりそれを、議会に十分な説明もしないで、町民に訳も分からないような質問、まだ参考の資料をつけたこの意見の提出をもってパブリックコメントをやるということは、本当に順序の違ったやり方じゃないかなと。

それで、ここに一つの形といたしまして、例といたしまして、町単独の施設整備として、建設費関係で15億300万円、運営維持費関係33億8,800万円、合計48億9,100万円となっておりますが、町単独の施設の改築は、議員誰も考えていませんよ。なぜこのようなものを、何も分からない町民に対して判断を求めるのか。私が言っているのは、今ある既存の施設を、少しの補修費で延命を図り、15年、20年使おうと言っているんです。このような姑息な私はやり方はやめていただきたいと思いますが、町長、どうですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは、基本的に、我々判断を求めてパブリックコメントに賛成・反対としているものではございませんので、そこは町民の皆さんも、テレビ映っていますので、しっかりと訴えたいと思います。ごみ減量のことについても、この広域化についても、どのような意見でもいいのでいただいて、返せる答えは返していきたいし、これを見ることによって質問が来れば、担当課でもしっかりと答えていきたいという話でございます。

これは、単独のやつは、我々が可能と、もしもやればできる5つのパターンを全て載せていただいたものでありますので、我々がここを誘導しようとか、そういう話ではございませんので、ご理解いただきたいと思います。5つの全てのパターンを、議員の皆様からいろいろ提示しろということがあったんで、提示させていただきました。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

私は、この5市町の広域ごみ施設建設に対しては、この問題に対しての説明会また全員協議会において、これからの地方の自治体は、新型コロナの収束が終われば、国は地方自治体の交付金の減額、過疎債などの事業系資金の減額などの施策に変わり、いろいろと、いろい

ろな面において、締めつけが厳しくなると言い続けてきました。だから、今ある財源を大事にして、費用対効果の出る施策に使わなくてはならないと思うが、またこれからの時代は、大型投資の施設の長期の償還施策はやめて、使える施設は使い、無駄な歳出は止め、自主財源の確保に努め、健全な町財政に努めるべきだと思いますが、町長の考えをお聞かせください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これからの国の施策、町の施策も、コロナの影響なんかもあって、昨日からもお話ししています令和3年度からは、この2町換算というのがなくなりますんで、1つの町として換算されますので、大変経費的にも厳しくなると思います。だから、今日、明日ではなしに、この20数年のスパンを見て、この経費の違いが今後の政策に大きな影響が出ると思いますので、あえて言わせていただきますが、この費用対効果、スケールメリットは、大変判断する上で大きな要素になろうかと思えます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

この新型コロナのこの収束に関して、その後に関しては、各自治体の首長たる者は、やはり国の政策が見えに見えとると。とにかく今、100兆円以上の財源を出している、コロナ対策に。その跳ね返りは必ず来るよと。そのためには、地方自治体そのもの、各自治体が、その財源確保をきちんとしなければ、これからやっていかれないということがあるから、皆頭を痛めとるわけですよ、町長。

そのことはね、町長、近澤議員の新型コロナウイルス対策についての質問で、町長答えるわけです。国からのコロナ資金の使い道の中で、未来を担う子どもと学生に支援の継続、そして高齢者や障がい者に優しいシステムづくり、子どもの医療費、高校卒業までの通院の無料化などの質問において、町長そのものが答弁で、これからの国の施策、新型コロナが収束すれば、国が交付金の減額を、補助金等の減額などが行われるから、大事に未来の子どもたちのためにもストックしておかなければとの答弁をいたしましたよね。そこのところをもう一度、ちょっと答弁をしていただけますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりなんです。これから単費の使い方、つまり交付税に入ってくるお金とか、そういう税金のお金は、大変重要な位置づけを占めてまいります。

そういったことから、先ほど申し上げたように、この建設整備につきましては、この一般財源の部分、持ち出しの部分になりますけれども、その部分の差、財源という根拠が、大変大きな要素を占めておりますので、私どもはそういう観点を持ち合わせた上で、広域化を目指しているわけでございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

一応、いろいろな、町長、今答弁あったように、やはり国の施策の中でどんどんと補助金、交付金などが減額になっていくだろうと、みんな予測しとるわけですね。しかし、今回の5市町の広域ごみ処理施設の建設に何10億円もかけようとしているが、その答弁に対して、町長、一貫性がないのではないですか。先ほども言ったように、長期の起債を起こし、長期の償還をしなければならないような施設建設は慎まなければと思うんですが、どうですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

国の施策自体は、合併も進めてきたように、1つのスケールメリットをどんどん広げることによって経費の削減等、もちろん住民の不便もそれに伴う部分もあるんですけども、そういったものをやっていかなければ、地方自治体は持たないよということなんですよ。だから、こういうごみ処理施設なんかも、広域でできるものは広域でできる。結局、うちで言えば、2万人のところは1万5,000人になりました。東紀州も10万人あったのが、今6万何千人、7万人を切ってまいりました。だから、そういう観点から見て、一つ一つ造るのではなく、広域が一緒になって造るということが、一つの国の示している政策だと思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

いや町長、それは、これ広域の施設を造る前提であなたは言っとるけれども、私は造らな

くても、今の既存のRDFの施設を、5億円もかければ、15年、20年は十分使えると確信しているんですよ。あなたが何10億円もかけて造らんなん、それは広域でやったら単独でやるよりは安いというようなことを答弁するけれども、私どもが言っとんのは、今のものを使えるもんは使おうよと。今までみたいに償還が済んだから、何か国の施策にのっとって新しいものをどんどん造るよじゃなくて、これからは各自治体、単体の自治体が健全な財政の確保をするためには、いろいろな、民間でも一緒でしょう、使えるもんはどんどん使って延命を図っていこうと。そういうことを私は言っているんですよ。

パブリックコメントの応募で、海山リサイクル、紀伊長島リサイクルの運営が示されているが、こんなにかかるはずがないんです。このような数字の語呂合わせで、何も分からないような町民をだますようなことはやめていただきたいと思いますが、どうですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

使えるものは使っていくというのは、当然です。そうして、10年、15年先に、これが使えなくなったときに、今の入江議員の数字をすればですよ、今ここに乘ってやっていかなければ、私はその10年、15年先に大変なことになるのではないかと考えております。

それと、この数字でございませうけれども、この数字、棒グラフでしてありますけれども、この数字については、今の現行のものを、ごみの減量に合わせて積算の仕方をしておりますので、今実際かかっている数字の、そういった時節に、時間に合わせたような計算の仕方をしておりますので、今現実にかかっている経費を、こうそれぞれの3つのパターンで示させていただきます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

今、15年、20年、私の今の既存の施設を造ってやっていくというのは、15年、25年の人たちは大変なことになるというような答弁でしたが、何が大変なんですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

10年、15年先で、また新たなごみ処理施設をどこかで造らなければいけないということに

なりますので、大変です。

それより、その以前に、今このRDFを使う3つのパターンからすると、20年、20何年を考えたときに、相当な経費がかかるのではないかと感じております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

15年、20年たったら困ります、それは単独でやる、いわゆる単独でやるのは私の考えですよ。だから、私は、1市1町でやるか単独でやるかというのは、前にも言っているはずですよ。

要は、今回15年、20年のスパンでやるときには、5市町が今単独でやっても、必ず2市3町の合併が来るだろうと。15年、20年には、必ずもう一回合併のあれが来るだろうと。そのときには、今造つとる施設も償還過ぎた頃になるから、私は5市町で造るのはその後でいいと。今は1市で、1町でやったらいいんだと。今これ、既存の私、新設せいって言つとらんでしょう、町長。今この既存のあれを、延命もあって、経費をかけないでやっ払いこうと。

それで、今言いましたけれども、これに対する資料の、この数字の建設費、運営費、またこれの根拠を持って、ちょっと示して出してください。私はこれに対して、必ずきちんと出させてもらいます。どうでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

むしろ、合併が来るのであれば、今そういった広域の組合をつくってやっていくのは大事なことだと思っております。

それと、消防とか広域連合も、やっぱり規模の論理が一定必要になりますんで、そういった意味からすれば、私は広域で進めていきたいということで、皆さんに今までも説明させていただいております。

ただ、広域にメリットが出るような、粉飾したような数字は出していないのは事実です。それだけは言っておきます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

先ほど言われました、20年の頃には大変なことになるというような、町民に誤解を与えるような答弁しとるけれども、それが大変になるんだったら、大変になるような、その根拠を示してください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それは、議員が10年とか15年、今の施設を使えばいいと言ったんで、それに言葉を返させていただいただけの話で、我々としては、広域で今後20年をいったときに、ここに表があるんで言わせていただきますけれども、海山や長島のリサイクルですれば、町の単純持ち出しが20億円。これが、今の状態で行くと40億円違ってくると。これは、今のかかっている運営費を基に試算をさせていただいたものでございますので、これは何ら、先ほども申し上げたですけれども、数字をいじったものではございません。

12番 入江康仁議員

議長、ちょっと議事進行。いいですか。

瀧本攻議長

はい。

12番 入江康仁議員

今、私は町長に、20年先のことを答弁求めました。大変なことになると言うから、その根拠を示してくれと言うたら、15年、20年スパンの私は質問をしたから、それに答えただけだと。これでは答弁になっていないし、何を、やはりその20年後には、こういうことで財政がこうなって大変ですよと。私が言っとんのは、今の既存の施設で延命を図って、5億円程度でやれば安くなるよと。20年後は、どっちみち広域でやっても、20年後にはまた考えなければならぬ時代が来ます。だから私は単独で、今の20年したら、それだけの償還投資金額は助かるからと言うとんの。だから、それを大変なことになるということになれば、町民は皆見ているんです。何が大変になるのかなと、入江はそれ分かっとなのかなと、誤解して見る人もおるでしょう。だから、根拠を示して、財源がこうなるからこうですよと。延命策を図って、大変なことになるとははずはない。そこをちゃんと説明してくださいと。

瀧本攻議長

執行部に、注意じゃないな。

尾上壽一町長

注意じゃないですよ。こっちはこっちの考えで述べているんですから。

瀧本攻議長

ちょっと待ってください。やっぱり根拠を示して、20年で、それで40億円かかるとか、そういうものはどこのデータで持ってきてとるか、それは結局、議員には分からないわけですよ。だから、2回開いた全協で、どこのいわゆるそのメーカーのものなのか、ね。

尾上壽一町長

それ、議長として発言するようなことじゃない。

瀧本攻議長

いやいや、私は、この議事進行について、執行部に問うとるわけですよ。そういう答弁をしたってくださいよ。

尾上町長。

尾上壽一町長

示させていただいた資料の、実質負担額比較表というのがございますよね。そこに基づいて、20年間の間、RDFを使ったときと、広域で造ったとき、それから単独で造ったとき、これだけの差がありますというのは、もう表で示させていただいております。そういう中で、議員に配らせていただいた表です、全協で。

その中で、広域と単独で10億円、それから広域と海山で、それは約ですよ、全て、海山リサイクル、長島リサイクルしたときには、20億円から20数億円。それから、海山・長島リサイクルを今のように運営すれば40億円、この差が出てくるよというのが、この20年間に出きますという表を配らせていただいておりますので、これらは実績の、先ほど課長も前者に答弁させていただきましたですけれども、広域の10年間の今までの過去の実績に合うものを、このそれぞれに数値を入れさせていただいて、単独も同じ、広域は5年、単独は10年です。その資料から出させていただきました。それから、リサイクルセンターは、今現在かかっているものを20年間試算したときということで出させていただいております。

瀧本攻議長

理解できましたか。

12番 入江康仁議員

大体。それも、じゃ、ちょっと質問させていただきます。

瀧本攻議長

入江君。

12番 入江康仁議員

ほな町長、先ほど前者議員の中で、この運営費の中で、ポストRDFの補助金等々の中、またそのDBO方式、直営、民間委託、これに対しての同じような質問もやっと思ったと思いますよ。この民間も、あれも一緒じゃないのか、もっと安くなるのと違うかと、それならそうやったらいいじゃないかと。それに対しての試算を出してくださいよ。出とるんやろ、それは。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課から説明いたさせます。

瀧本攻議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

項目が多いので、単独のものに絞ってお答えさせていただきますと、まず単独で試算した段階で、建設費の調査をしました。7施設がございました。ただ、それについては、広域と同じように5年間のスパンで集めた場合は、3施設しか検体を集めることができませんでした。それをトン当たりの単価にすると1.8億円ということで、現在の1.3億円よりも5,000万円程度多い試算が出るということで、あまりにも整合がおかしいということで、もっと広い10年のスパンで調査したところ、過去から現在において、単価というのはだんだん上がってきておりますので、それらの幅をすることによって1.3億円ということになったということです。

あと、運営費については。

(「それは建設費か」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

ちょっと、今は待つてください。答弁。

玉本真也環境管理課長

それとあと、もう一点、運営費の関係だと思えます。運営費の関係なんですけど、国内の20数トン処理の施設を運用している市町村に、こちらから連絡を取りまして、5施設5団体から協力を得ることができました。そのうちの2団体についてはDBO方式、民間委託にしている関係で、もう一方が単独、直営でやっている団体でした。それらにつきましても、直営

でやっているものについては、20年間トン当たり約1億8,000万円程度で、直営の場合は、トン当たり1億5,400万円程度で、DBO方式の場合は1億8,200万円程度ということ。

(「ちょっと待って、幾ら、トン幾らや」と呼ぶ者あり)

玉本真也環境管理課長

トン当たり1億5,400万円が直営でした。

(「1億5,000万円、年間」と呼ぶ者あり)

玉本真也環境管理課長

トン当たり20年間です。

(「20年間で1億5,000万円」と呼ぶ者あり)

玉本真也環境管理課長

1億5,401万4,000円です。これに22tを掛け合わせると、33億8,830万3,000円の運用費がかかるという考え方です。

一方、民間委託のほうも調べたんですが、それについては1t当たり20年間で1億8,240万4,000円ということで、DBO方式の場合のが運営費が高かったというのと、直営では恐らく8時間とか16時間の運営になりますので、採用はされないということで、運営費の想定が高騰してしまうということで、それを除外した格好で出させていただいております。

12番 入江康仁議員

議長、ちょっと議事進行いいですか。

瀧本攻議長

いいですよ。

12番 入江康仁議員

今、担当課の説明の中で、この1億5,000万円、これ1年のを20年間で掛けるんですか。

それ、あんた、どういふような出し方しとんの、これ。ちょっと、そこだけ。

瀧本攻議長

玉本管理課長。

玉本真也環境管理課長

20年間の1t当たりの価格です。20年間の1t当たりの価格が、トン当たり1億5,000万円、もう一方の民間処理のほうの民間委託のほうは、20年間1t当たりで約1億8,000万円ということ。

瀧本攻議長

入江君。

12番 入江康仁議員

課長、この20年間で1 t 1億5,000万円とかさ、年間で言うたら分かるんでしょう。年数掛けたらいいから。こういうような難しい説明はやめていただきたいということなんですよ、なあ。1 tが出たら、誰も掛けたらいいことなんですから。無駄な答弁になって。

ちょっと、議長、座らせていただきます。整理しますんで。いいですか。質問のあれがあったんで。

瀧本攻議長

はい。2、3分で整理してください。

12番 入江康仁議員

議長、すみません。

瀧本攻議長

入江君。

12番 入江康仁議員

町長、広域でやったその民間委託の運営、業者の委託ですか、委託管理でやるのと。その中で、なぜそれでいいんだったら、今の現状で、私は前から言っとなるように、技術士1人雇って50万円だと年間600万円で、今の予算の半分以下になるよということを何度も言ってきたけれども、なぜそれをしないんですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは、RDFが建設のときに、公設公営の観点からやっていますんで、それを続けております。

(「町長、議員言っとなるのは、専門の人を入れてということで。現在のRDFに専門家を入れたら、もっと減らせますよ」と呼ぶ者あり)

尾上壽一町長

ああ、そういう意味ね。はい、議長。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ご提案いただいたことは、実行していないのは事実でございます、我々の職員の中で長らくこの事業に携わっておりますので、そういうものを検討させていただいております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

その検討が入ってくるってさ、もうこのRDFに対しては、使うかその瀬戸際へ来とんに、今検討じゃないでしょう、町長。ちょっと、しっかりした指針を示してくださいよ。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

答弁の仕方は悪かったかも分かりませんが、日々運営していく上での検討をしているということ、職員による。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それなら町長、広域であるのは、業者の委託にするようなことを考えておるような答弁もあったと思うんですけども、私は今その、それならRDFを、これを使うとしたときに、民間委託にするか業者委託にするかいうたら、今のこの課長が言うた、これ数式は皆違ってくるよ、これ。これ、あんた、ちがっているということで、そのときに弁解は許さんよ、今度は。ありきであるような答弁をしておいて、今度はこれで同じ業者になる見積り、私は自信あるんですよ、これ半分以下にする。私はプラントやとったから、何回も言うてきとる、それに関しては。今度は、こっちが根拠示したときに、あんたのはこれで、ああ違いましたどうのでは許さんよ、それで。そんな、今議会で皆町民も見ているんだから。大きな問題だから、これは。財政の投資額も大きいから、私は真剣になっとんですよ。これからの財政を考えれば。

今こんな投資する時期じゃない。使えるもんは使って、民間でもそうでしょう、何回も言うておるけれども。使えるもんは使ってやっていく。これから自治体もそういう時代なんですよ。それを先取りした、もっと開かれた、やはり町政の中で、他市町から注目を浴びるような健全財政の運営を図る町の形をつくってほしいんですよ、町長。どうですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このRDFをやっていた、やっているところも、全てが広域の焼却処理施設、また直接、伊賀なんかは持ち込めるものですから、そういう民間委託ということもやっておりますけれども、そういったことも踏まえて、今現在の流れの中でやらなければいけない。

それと、5市町の中には、もう既に炉も寿命にきているような部分もございます。そういうタイミングが、私は今だと思っております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

あのね、町長。今言ったように、他市町のことは関係ないですよ。紀北町だから、私が言っとんのは。他市町の炉のことを心配して、それであんた妥協してやろうとしとんの。そこはどうですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

一切そういう妥協してとか、そういう考えはございません。5市町で検討しているんですから、5市町の事情も斟酌しており、斟酌、言葉が悪いですね、いろいろと考えてやっているのが事実でございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それじゃ、そういうような答弁をしたらいかんよ。

(「そのとおりのやもん」と呼ぶ者あり)

12番 入江康仁議員

そのとおりのやって、それなら今のは、尾鷲のことを言っとんでしょう。炉がもう古いからどうのこうのって、他市町のことじゃないですか。当町のことじゃないでしょう。それを、あんた、答弁しとるじゃないの。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

当町としても、RDF処理施設が終焉を迎えていると考えております。そういうことで、もう県のほうも、RDF発電が解体費を、2、3日のうちの新聞に載っていたと思います。だから、よその市町の事情もありますし、うちはRDFが終焉に来ているので、新たなごみの処理方法を求めているというのが、私の考え方です。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

RDF施設を造って10年、15年、20年延命を図ろうと私は言うところに、終焉が来るといふことは、どういうことですか。根拠を示してください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

あなたは使こたらということなんですが、我々は。あなたがRDFを続けたらというお考えですけども、私は広域で、このごみ焼却処理施設を建設するという考えです。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

分かりました。分かりました、町長。あんたのその考えは、それでいいですよ、あんたの考えやったら。やってやれるんやったら、やってもうたら結構です。

それじゃ、このRDFの失敗を、私は二度と繰り返してはいけないと思ってるんですよ。このRDFの処理の料金が無料ということで、RDF施設が稼働した。そのときから今度は、稼働したときからキロ7円から始まって、支払いが有料になった。

それで、ちなみに、今まで県の企業庁に支払った処理量の合計金額は幾らになりますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、資料的にはちょっと持っておりませんので、申し訳ございません。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

この施設に対しては、県の企業庁、何年間やりましたか。

瀧本攻議長

いや、初めは無料やったやろ、爆発するまでは。

尾上町長。

尾上壽一町長

海山と長島と始まった時期が2年ほど違うと思うんです、確か。だから、18年とかその前後だと思います。違うんかな。

(「14年。14年か15年」と呼ぶ者あり)

尾上壽一町長

14年。ちょっと待ってください。整理させてください。

はい、議長。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

固形燃料の発電を始めたのが14年になっておりますので、ということでございます。そういう数字になるのではないかと。

(「できたのがね、製造開始したのが14年ですよ」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

ちょっと、私語を慎んで。ちょっと。

(「休憩したらどうですか」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

ちょっと、暫時休憩。自席で。

(午後 1時 50分)

瀧本攻議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 51分)

瀧本攻議長

玉本環境課長。

玉本真也環境管理課長

固形燃料を三重県に持っていったという趣旨のご質問でしたので、平成14年から持っております、18年間こちらから搬出しております。

一方、長島リサイクルのほうは、平成15年2月に完成しております、3月から運び入れ始めたということで、年度といえば17年度運び入れているということでございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

この間、18年と17年間に支払った処理代、それまた資料で出してもらえますか。分かる、分かる。

瀧本攻議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

今、積み上げた資料はございませんので、後ほどご用意させていただきます。申し訳ありません。

瀧本攻議長

いいですか。

12番 入江康仁議員

後でくれるということやね。

玉本真也環境管理課長

はい。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それじゃ、町長も自信ありそうなので、私はこのような状況の中において、町長も説明あったけれども、組合を立ち上げるための予算が当初に上がってくると思うんですけれども、今回は、今言ったように議員皆が理解もまだしていない、分かっていないような状況でのこの当初予算において、組合設立への予算は控えていただきたいと思います。それでなければ、前回言ったような、やはり附帯決議のようなものじゃなくて、もっと厳しいものになると思うんで、これは当初予算にはもう出さないでいただきたいと、これだけ要望しておきます。

瀧本攻議長

要望。

12番 入江康仁議員

要望というか、質問します。どうですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

5市町の準備会のほうで検討させていただきます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それでは、次の質問に入らせていただきます。

2つ目の老人ホーム赤羽寮の改築についてに入らせていただきます。

9月議会でも質問したように、九州熊本の球磨村の悲劇を紀北町で起こさないために、老人ホーム赤羽寮を安心して安全に過ごしていただく施策を、町長はどのように考えているのか、答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

老人ホームのことなんですけれども、やはり前回もお答えしたように、安全・安心に快適に暮らせる老人ホームを目指してまいります。

瀧本攻議長

その努めをお答えになったんです。

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

その安全・安心は、今の現時点では、球磨村の事例があることで、私は9月議会に質問いたしました。今の現時点のところは、水難にも遭っております。そして、その横にある川は、赤羽川と三戸川の合流する地点の一番危険なところにあります。そのところの安全性をどのように見ているのか、お聞かせください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

赤羽川の危険な場所にあるのは事実でございます。その中で、平成16年の水害において、対策事業を100億円近い金をしていただいて、同等レベルの、より少し以上のものが防げるような河川対策をしていただいているところでございます。

しかしながら、ハードで全てが賄えるものではございませんので、避難訓練等を行っておりますし、以前も申し上げたかも知れませんが、先だって、8月だったかな、9月だったかな、避難訓練等も行って、繰り返しこういう訓練を行っていきたいと思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

私は、安心で安全で過ごしていただくために、今回海野小学校の跡地を、景観もいいし、そして住める方も安心で安全で過ごせるんじゃないかということで、海野小学校の跡地を利用した赤羽寮の移設を考えておるわけですが、町長としてはどのような考えがありますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今現時点では、赤羽寮や海野小学校はまだありますので、今の段階でご発言は控えさせていただきます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

今の町長の答弁は、私も前はそういう配慮をいたしまして、突っ込んだ意見は、質問はしなかったんですけども、決まっておる中でのことですから質問させてもらいましたが、今まだ在学中ということで、それはちょっと、これで控えさせていただきます。

ちょっとそれなら、少し話はそれますが、赤羽寮の現状をお聞かせいただきたい、現在の。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

入所者数とか、そういった現状ですか。担当から答弁いたさせます。

瀧本攻議長

宮地福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

現在、定員につきましては、養護老人ホームも特別養護老人ホーム定員50人ではございますけれども、昨日の宮地議員の説明でもあったように、特養老人ホームのほうにつきましては、大方50名定員のところ47名の入所があります。養護につきましては、現在50名の定員のところを27名の入所ということでなっております。

以上でございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

これ前日、宮地議員が質問した内容だと思いますんで。

現在、その介護に携わる、対する仕事は、この47人と27人の、現在その介護に対する仕事に関する人たちは、何人ぐらいで支えているのか、ちょっとお聞きします。

瀧本攻議長

宮地福祉保健課長。

宮地浩福祉保健課長

すみません、養護と特養と全職員でございまして、正職員が8名でございまして。それと、会計年度任用職員、時給の方もございまして、24名ということで、合計32名ということになっております。

以上です。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

ちょっと、あまりにも少ないんじゃないですか。このあれで、十分にこれで介護のあれは達成するんでしょうか、町長。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

十分ではないとは言いながら、その定員に対する法的な部分とか、そういったものは全てクリアしております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それで、その介護に携わっている介護人の平均年齢は何歳ぐらいであるか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

平均年齢51.8歳でございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

高齢者の介護をするのに、この介護をする方々も、もう高齢の段階に入っていきますよね、町長。これ、あと5年、10年したら、この人たちが今度は介護をしてもらわんなんような立場になると思うんですけども、町長はどのような考えでおりますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

正規職員も何名か、ここ数年で入れておりますので、そういったものが補充しているところでございます。

ただ、介護職員は、どの施設もなかなか充足できないような状況でございますので、我々といたしましても、しっかりと職員の確保に励んでいきたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

今ですね、町長、この新型コロナ、今の現状をプラス思考に考えて、今のこのいろいろな介護人とか、いろいろな方々を、町で雇用する施策を考えて、若い人たちの、町から出て行く人たちを止める施策として、どうですか、もっと若い人たちを雇用するような施策は考えていないですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

募集をしているけれども、なかなかない。賃金的には、よその施設なんかも見ながらしているんですけれども、よその施設も同じような状態なんです。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

民間施設もございますけれども、公共として、やはり今のこの、私は今、若い人たちを止めるのにいいチャンスじゃないかなと、状況かと思うんですけれども、そのところの施策をもっと、サラリー的にも十分やっぱり、ある程度の賃金が払える。それで、その人たちが、結婚して子どもも生んで、十分に暮らせるようなサラリーを出せるような、私は施策が必要と思うんですけれども、どうでしょうか

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

一定の民間との比較も大事になりまして、そこで紀北町がどんどんお金を上げれば、民間から吸い上げるということで民間も困りますので、一定のよく似たような数字で募集をかけていきたいと思います。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

関連で1つだけちょっと質問したいんですけども、この志子小学校の跡地問題の進捗は、

どのようになっていますか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今いろいろと調整をいたしておりますので、できれば解決していきたいなと思っております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

いやさ、その解決に対して、私は弁護士を雇ってでも早急にやらないかんよということは、前回議会でも言いましたけれども、そういう考えはないんですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろ手をとるか、調べましてやっていますけれども、以前も申し上げたように、個人的なことはあまり言えないんですけれども、いろいろ相続の問題とか、そういったものもいろいろございますので、なかなか進んでいないのも事実でございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

相続は関係ないでしょう。もう、いつまでにやるということを、一旦切ってくださいよ。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

相続とは十分関係のある、最も大きな要因でございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それは、やっぱり地元の人も言っとるけれども、弁護士入れたらすぐ解決することだと思いますよ。どうですか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろ解決の方法はあろうかと思えますけれども、行政としてやるべき手段を考えながらやるべきだと思っております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それではこれで、また押し問答になると思いますので、次に3つ目の「えがお」についてに入らせていただきます。

2月からの実証実験になり1年になろうとしています、現在の進捗状況をお聞かせください。また、実証実験によるメリット・デメリットをお聞かせいただいたら。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

「えがお」の実績につきましては、担当課から答弁をいたさせますけれども、以前、前者議員にもお答えさせていただきましたですけれども、大変喜ばれていて、徐々にコロナ禍にも関わらず、毎月人数が上がっております。特に昨日は21運行、行うことができましたので、皆さんの必要性が十分認識が出てきて、「えがお」を使っているものと思っております。

あとは課長で、答弁いたさせます。

瀧本攻議長

上ノ坊企画課長。

上ノ坊健二企画課長

「えがお」の利用状況ということですが、令和2年2月17日から8月16日までの実証実験期間では、1日平均運行数は3.95件、1日平均延べ人数は4.53人でしたが、本格運行となった令和2年8月17日から11月30日までの1日平均運行数は6.27件、1日平均延べ人数は7.64人と伸びています。また、地区別に見ましても、海山地区、紀伊長島地区の両地区ともに伸びております。

以上でございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

このことに関しては、また次回でやらせていただきますけれども、これは一言だけ言っておくけれども、これは大きな私は紀北町独自の公共交通システムをつくるんだという形の中で、尾上町長の目玉と思うんですよ。そういう中において、これをきちんとした、日本でも最初のシステムだということも賞賛してやっております。だから、これをどうしても成功させるためには、もっと投資するべきは投資して、今、町長、21回あったけれども、これはもう限界だと思う。それをやっぱり、そういうところを改善するためには、こういうようにやりたいんやというような私は意見を、答弁をいただきましたかった。それは次にいたします。

また4つ目、それなら入らせていただきます。

片上国土交通省の騒音の対策についてであります。

これは、私の調べたところでは、減速帯のあるところは、大型車両の通り抜け禁止ではなかったかと思いますが、どうでしょうか。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

減速帯の話なんですけれども、これも全体的なことも、経緯もありますので、話をさせていただきます。

国土交通省東長島防災拠点と道の駅紀伊長島マンボウの連絡通路には、通行する車両に減速を促すための減速帯が設置されております。これは、防災拠点から道の駅を通過して国道42号に出ようとする車両が、道の駅のお客様やお客様の車との接触が危ぶまれるような危険事象が発生していたため、お客様の安全を確保することを目的に、平成31年1月、紀勢国道事務所・尾鷲維持出張所に設置していただいたものでございます。減速帯設置後は、一定の効果が上がっていると伺っております。

しかし、その減速帯を通過する際の騒音が大きく、付近住民の方がお困りになっているという、9月定例会で議員からご指摘をいただきました。

現状を調査した結果、通り抜けの原因としては、国道260号と42号の交差点の信号待ち時間が長いこと、また最近では、解体スクラップ運搬車両の通過が増加していることなどを把握いたしましたので、尾鷲警察署には信号待ちの時間の短縮を、解体事業者には260号の使

用又は減速帯通過時の最徐行をお願いし、それぞれ対応していただきました。

騒音の変化を確認するため、1か月ほどしてから付近住民の方にヒアリングを行いました
が、その結果は、残念ながらあまり変化が感じられないこと、特に夜間の騒音が大きくてう
るさいという回答を得ました。

その後、三重県と国土交通省と協議した結果、連絡通路は国土交通省の施設であるため、
国土交通省と協議を継続することになり、紀勢国道事務所長には、減速帯の騒音対策及び道
の駅構内の安全確保のため、連絡通路の通過交通対策についての要望書を提出させていた
だきました。その結果、国土交通省により、国道42号への通り抜けを防止するための看板を設
置していただくことになりましたが、減速帯の騒音対策につきましては、今後も国土交通省
との関係者と連携をしながら進めてまいります。

以上です。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

今、町長の答弁で、何や、その減速帯というのは、紀北町は国交省に頼んで造ってもうた
の。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

道の駅マンボウ等から、そういった危険があるということで要請を受けました。

12番 入江康仁議員

要請を受けて、いやいや、町がしたの。

尾上壽一町長

紀北町がお願いしたの。

12番 入江康仁議員

どこがしたの。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

国土交通省でございます。造ったのは。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

いやいや、だから要望を出して、国交省が造ったんでしょう。それは、どこなのって。紀北町なのか、マンボウとか何とか言うけれども、そこをちゃんと教えてください。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課に答弁いたさせます。

瀧本攻議長

宮原建設課長。

宮原俊也建設課長

お答えいたします。

あの辺の防災拠点を設置するときに、関係者等集まって意見徴収を国土交通省さんが行われました。とのときに、マンボウの管理者であるとか、公園の管理者のほうから、そういう危険があるので高めていただきたいということをお願いしたというふうに聞いておまして、それを31年のときに国土交通省が実施していただいたというふうにお聞きしております。

以上でございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それでは、紀北町から要望して、国交省が造ったと。それなら逆に今、今度は外せと私は言うとするんですわな。だから、そこにジレンマ的なもんがあるわな。違う。国交省は紀北町の要望に対して造って、今度は町から取り外してくれと、私が質問しとるから、そういう状況ですか。

宮原俊也建設課長

その会議の中で。

瀧本攻議長

ちょっと待ってください。まだ指名していない。

宮原建設課長。

宮原俊也建設課長

町のほうから直接お願いしたわけではないというふうに聞いております。その会議の中で、道の駅とかその公園管理者さんのほうが、そういう危険性があるので、そういったような対応をしていただきたいというふうに、意見を申し上げたというふうにお聞きしております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それでは、今その要望、これからは、それならその通行止めの看板を出してするということですか。

瀧本攻議長

宮原建設課長。

宮原俊也建設課長

国土交通省の尾鷲維持出張所のほうと、今協議をずっと重ねていただいております、とりあえずは、その通行、その42号への通過、通り抜けというのが原因であるということの共通認識をいたしましたので、それをまず止めるために、それを防止するような啓発の看板を設置しようということになりまして、今その設置の準備を、尾鷲維持出張所さんのほうで進めていただいているとことごとございます。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それなら、建設課長、あそこは探知機になっている、自動探知機に。あれを、もう夏なんか手前で止まってしまつたら、いつまでも変わらないのです、信号は。だから、もっと中に入れるような改善を、ちょっと頼んでおいてください。

そういうことで、今回私の。

(「答弁いただけますか。やらせてもらっている」と呼ぶ者あり)

瀧本攻議長

宮原建設課長。

宮原俊也建設課長

そのお話も以前お伺いしましたので、警察のほうにもお話をさせていただきました。

まずは、その感知式の物を感知する機械を、もう少し手前というか、信号よりもこちらの

手前のほうに設置していただけないかということをお願いさせてもらったんですけども、なかなか警察のほうでは、そういうような対応というのは難しいという回答を得ました。

あとは、それでは、もう少し前に止まるようにというような看板できないかということも、一緒に併せてお願いをさせていただきましたが、すぐ直接するというような回答は得られませんでした。今は検討していただいている状況でございます。

(「何秒で変わる」と呼ぶ者あり)

宮原俊也建設課長

それから、信号待ちなんですけど、平日は、以前は120秒、2分ということで、本当に長い時間がかかりました。現在は、50秒で変わるというふうに変更していただきました。しかし、全然車が通ってなくて、赤信号で、そこへぱっと車が行った場合は、私らもずっとそこで何回か確認させてもらったんですけども、僅か15秒程度で青信号に変わります。

ですので、ただ、1台行って青になって、通過して赤になったといったときに続けて行った場合は、やはり設定どおりの50秒ということですが、50秒程度であれば、普通に待っていただけるように改善されたと思っております。

瀧本攻議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それでは、今回の12月議会において、私の質問を終わらせていただきます。

瀧本攻議長

これで入江康仁君の質問を終わります。

瀧本攻議長

2時30分まで休憩いたします。

(午後 2時 16分)

瀧本攻議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

瀧本攻議長

次に、15番 平野隆久君の発言を許します。

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

それでは、通告に従いまして、ただいまより一般質問を行います。

大項目1問目は、東紀州広域ごみ処理施設整備について。

2問目は、紀北町防災無線のデジタル化整備についてであります。

大項目ごとに、町長の壇上での答弁を求めます。

まず、大項目1問目は、今回の定例会で6人もの同僚議員が質問しており、また今まで何度か全員協議会で報告を受けております。質問内容で重複する部分もあるかと思いますが、答弁のほど、よろしく願いいたします。

1. 処理施設整備の進捗状況と今後の進め方については、簡潔で結構ですので、進捗状況と今後の進め方についての答弁を求めます。

また、2. 現時点での施設整備予定地のメリット・デメリットについては、平成30年2月の全員協議会の説明では中部電力跡地でありましたが、その後、中部電力の燃料基地用地となり、またその後、今年5月に、4月に4市町から進言があったということで、尾鷲市が市営野球場跡地を予定地として、現在4市町に説明がされています。あくまでも施設整備予定地については、尾鷲市の問題であることは十分理解しておりますし、町長も以前からずっとそう申しておりました。

しかし、4市町が尾鷲市に、ごみ処理施設の建設場所は市営野球場がよいと進言したことにより、4市町の説明責任が発生したことになります。そういう意味で、進言した町長としては、ごみ処理施設が市営野球場となった場合のメリットについて、どう考えて進言されたのか。また、デメリットについては、どのように考えているのか。ほかの議員の質問に対しても答弁されていますので、メリットについては簡潔な答弁で結構です。答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、平野議員のご質問にお答えをいたします。

広域ごみ処理施設整備進捗状況等についてでございます。

尾鷲市野球場建設用地としたことを受けまして、去る11月24日と25日、尾鷲市におきまして、周辺関係者等に説明会を開いていただいたところであります。

今後の進め方といたしましては、尾鷲市の住民の皆様の反応に注視していく必要があること、さらに紀北町では、現在パブリックコメントを実施しておりまして、そのご意見が集まり意見回収するまでの手続終了は、1月中旬と予想されております。ご意見の内容も不明で想定ができないこともありまして、時期の名言ができませんが、議員の皆様には、組合規約案や組合概要等の説明をするための全員協議会を開かせていただきたいと考えております。その上で、組合規約を議会に上程し、ご審議いただくこととなりますが、その時期につきましては今後議長議会とご相談をさせていただきたいと、そのように考えております。

規約案が全ての市町の議会で議決が得られた場合には、一部事務組合設立許可申請書を三重県に提出し、組合設立許可へと進み、組合が設立できることとなります。次に、組合負担金予算案の審議や組合議員の選出などを、議会にお願いすることとなります。

現時点での施設整備予定地のメリット・デメリットでございますが、尾鷲市野球場におけるメリットといたしましては、敷地総面積が2万3,161㎡と広く、一部山林を含んでいるものの、多くは平坦な土地で、既に整地されていることが挙げられます。また、津波浸水区域外であることから、安全安心の下、施設整備及び運用ができると考えております。さらに、国道42号、311号からも近く交通の利便性がよいなど、インフラが整っている点が挙げられます。

対しまして、現在尾鷲市におきまして球場として利用されている施設でございますので、広域ごみ処理施設を建設するに当たっては、尾鷲市にとって代替施設が必要でありまして、構成市町におきましては、移転に伴う補償が必要となるようなことが考えられます。

以上です。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

それでは、壇上の答弁を受け、10月30日、11月20日の全員協議会での質疑答弁内容を含め、質問させていただきます。

ごみ処理施設整備を広域で進めることに一概に反対ではありませんが、今の想定予算では、

2市3町での広域需要で、交付金算入もあるとはいえ、建設費、附帯工事費、野球場建設費等で、総事業費88億5,000万円が見込まれており、当町の建設費、補償費に係る負担を、均等割10%、人口割90%として11億1,720万円。20年間の運営費負担は、均等割10%、実績割90%として年間1億3,493万5,000円を想定しており、将来の当町の在り方を示す大変大きな事業であります。

町長は、令和9年度の稼働を目指し、来年の3月議会定例会で、東紀州広域ごみ処理施設整備の一部事務組合設立の負担予算を計上することを想定されているようですが、今定例会の一般質問では、9人の通告者のうち6人の議員が、この案件を一般質問に取り上げております。それぞれの議員が、それほど重要な案件と考えているあかしであります。

当町は、現在RDF施設がまだ機能しております。後世に負の遺産を残さないためにも、事を急がず十分な議論をし、最善の選択をし、慎重に進めなければならないという観点から、質問をさせていただきます。

11月20日の全員協議会の説明資料に記載されている、建設費、補償費等における負担割合の人口割90%と運営費の実績割90%は、決定時期によっては今示されている負担金額に変化が生じると思われませんが、決定時はいつ頃と想定されているのか、町長の答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、最終的に決定する人口のこと、事業量の処理量ですね。その時点は、今の段階では、いつということはまだ決定しておりません。今、現時点で積算をさせていただいたのが、この数字でございます。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

それでは、稼働は9年ということ想定されているんですけども、9年間際になるのか、今協議会ができてすぐになるのかというのは、まだ何も話しされていないということなんですか。再度、答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このことについては、現実に決まっておりません。積算は、今現時点のような数字でしています。国勢調査のどの時点のものになるかなということもありますし、そういった細かいところは決まっておりませんので、人口割の部分と処理量割の部分というような、運営費と建設費のことで分けております。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

それでは次に、一部事務組合設立後に、2市3町のうち、仮にどこかの市町が広域事業から脱退した場合、焼却に必要なごみの減少や、残された市町の負担割合が必然的に多くなると考えられます。その場合、一部事務組合の決定だけで進められる状況になると、組合議員として参加していない議員の声が届かなくなり、必然的に町民の声が届きにくくなるのではないかという危惧が予想されますが、そのようなことにはならないのか、町長の答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは、一つ一つ決めながら行きますので、どの時点でどういうことが起きるかは、今の現時点で分からないと思います。ただ、我々としては、いろいろな事象が起これば、それに対応することを考えながら、前へ進めていきたいなと思っておりますので、今明確に、もしもということではちょっとお答えできないので、申し訳ございません。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

それでは、現在のRDF施設が仮に廃止になった場合、適正化法は問題ないのか。町長の答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

10年以上超えているということで、包括的承認事項の要件を満たす施設ということで、影響は、補助金を返還するとか、そういったことはありません。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

次に、施設予定地の現在の市営野球場は、30年か40年前に建設されたような随分古い建物であります。現時点でも、この施設を野球大会等でたくさんの近隣の選手が使用しており、新しくなることは、大変喜ばしいことではあります。

しかし、今回の話は、「ごみ処理施設を建設するんで、ここをどいてくれんか。その代わりに、津波浸水で危険なところやけれども、高台も造るから大丈夫やで。新しい野球場になるから我慢してくれよ」としか、私には聞こえないんですが、こう聞こえるのは私だけなんですか。

冒頭でも申したように、建設予定地が市営野球場となったのは、今年の4月の準備会で、尾鷲市以外の4市町の首長が尾鷲市に進言したとのことですが、町長は今まで、建設予定地については、紀北町がとやかく言うことではない。尾鷲市の問題なので、口出しはできないと述べておりましたが、なぜ今回、市営野球場を移設して、その跡地にごみ処理施設整備をすべきと尾鷲市に進言したのか。事前に進言するように話がなされていたのではないかと思われても仕方のない状況ですが、一部事務組合設立準備委員会で、誰が口火を切って、他の皆がどのように賛同したのか。これら2点についての、詳細な町長の答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、今まで言い方が悪かったらごめんなさいなんで、ちょっと訂正というか、改めて言わせていただきます。

そういう候補地を尾鷲市のほうで用意していただくということなんで、尾鷲市のいろいろなご事情があるので、それに基づいて、いろいろ提案していただいて、そのまずスタートが中部電力の跡地でした。その以前の話じゃなし、そういうことでさせていただいております。

あと、組合で、実は、この会議をやっているのが、尾鷲市のし尿の所なんです、し尿処理センター、クリーンセンターっていったかな、あれ、クリーンセンターなんです。そこで会議をやって、いろいろと議論をすると、あそこから眺めると、中部電力のところみんな見えるんです。そういう中で、いろいろ話をする中で、いいんじゃないのという話が誰彼となく出ました。そういう流れでございまして、一番先に発言させてもらったのは、私が発言さ

せていただきました。

ただ、その発言の前に、いろいろな皆さんが、こう上から見て、ここがいいんじゃないのというような話の中で、一番先に口火を切ったのは私でございます。これは、うそも隠しもしませんので。それから、だけですか、はい。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

再度、答弁を求めますけれども、以前は、先ほども申しましたように、尾鷲市のことなので、紀北町が建設場所に口出すことではないと言われたと思います。今回、そう言いながらも、尾鷲の野球場がいいんじゃないかと、窓から見えたというだけであっても、尾鷲市野球場がいいんじゃないかと。まだ、むしろ、もうちょっと真剣な議論があったのかなというのが、僕は率直な答弁をいただけるのかなと思ったんですけれども、そんな程度で尾鷲市へ野球場がいいんじゃないのって決まったのが、ちょっと問題かなと。それで、基本的には、町長は、建設場所は紀北町が口出すことじゃないと言われたのに、なぜ、幾ら窓から見えたとしても、そういうふうにしたのか。再度、答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

答弁の仕方が悪かったようで。

我々は、そのこういう条件の中でどこがいいという話の中で、確かに野球場という広い球場がありましたので、ここも候補の一つにはどうですかという話に至るまで、議員が先ほど申し上げていただいたように、施設を使おうとしてやっていました。そのときも、上からも眺めました。そういう中で、隣の点検用地しました。それで、第二ヤードになりました。そういうことで、そのたびに、会議のたびに眺めながら言ったんです。それが、議員の皆様からも、津波が危ないよということなんで、それで丘陵地のところへ行きました。丘陵地のところへ行ったら、それなりのスペースがなかったんです。そういう中で、目の前に野球場がありまして、我々としては、窓から見えたって単純に言ったのが、私、ごめんなさいで謝ります。そういう意味じゃなしに、いろいろ熟考しながら来ている中で、そこにこういうインフラも整ったような土地があるので、私としてはそこはどうでしょうかという思いで発言させていただきました。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

ちょっと答弁漏れなんですけれども、今まで尾鷲市のことなので紀北町は口出しできないと言われていたのに、なぜ私としてはそこがいいということを進言されたのか。再度、答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

提供されるまでは、口出ししませんでした。そういう中で、中電の用地のお話出ましたですよ。出ましたよね。そういう中で、あそこも中電用地でした。そういう関係もあって、尾鷲のSEAモデルのこともいろいろありましたんで、そういうこともあったんで、口出しというより、候補地としていかがですかという話をさせていただきました。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

今、僕の質問と、ちょっと答弁が。僕は、なぜすべきじゃないのにしたのということを探っているんですけれども、ちょっと町長との答弁がかみ合いませんけれども、次の質問に行かせてもらいます。これに関連したことなんですけれども。

市営野球場跡地にごみ処理施設を整備することに対して、尾鷲市が11月の末に地域説明会を開催した折、説明会に参加した地域住民の方から、説明するのが遅い、説明に納得がいかないといって、市営野球場跡地の施設整備に反対していると聞きました。

そして、12月1日付で、建設予定地付近で食品製造加工場を営んでる方から、当町の議員宛てに要望書が出され、議員の棚に配付されていました。内容としては、隣接地に有害物質が排出される迷惑施設があると、食品製造加工場として会社の存続に関わる。尾鷲市職員は、あくまでも尾鷲市以外の4市町に懇願されての決定の一点張りで、責任を5市町広域組合に転嫁しようとしているといった内容であります。尾鷲市職員がそう言ったかどうかは確認していませんが、どちらにせよ、この地域住民の方は、隣町の議員にまで要望書を出すほど憤りを感じていることは事実であります。

紀北町を含む4市町の進言があったからこそと言って、尾鷲市が地域住民を含む市民の反

対を押し切って強引に進めると、市営野球場が施設整備によいと進言した紀北町を含む4市町の責任問題にもなります。11月4日の準備会で、尾鷲市営野球場を建設予定地として位置づけし、来年4月に一部事務組合の業務開始を目指すことが5市町の首長で確認したと、尾鷲市の今定例会で市町がコメントしたとして、12月8日に新聞報道されています。

市営野球場に施設整備することを、4月の一部事務組合設立までに尾鷲市民の了解を得られると尾鷲市から聞いているのか。尾鷲市が一部事務組合設立までに施設整備予定地を確定してから、広域ごみ処理施設整備の一部事務組合が設立されるのが本来であると考えます。しかし、尾鷲市が市民の了解を得られないまま、一部事務組合が4月に設立されるのであれば、この施設建設場所の問題を一部事務組合で処理しなければならない状況となります。今、既成事実をつくって、一部事務組合で推し進めていこうとしとるのではないかと思われても仕方ありません。

一部事務組合設立の時期は、平成31年2月21日の全員協議会の説明資料の基本合意内容では今年の4月でありましたが、今は来年の4月に変更をされています。私は、尾鷲市が建設予定地を確定するまで、一部事務組合設立は延期すべきと考えます。町長はどう思われるのか、この2点についての明確な町長の答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、予定地のことでございますけれども、4市町でそういうところはいかがですかと私は提案させていただきましたが、決定は5市町でしておりますので、やはり準備会のほうで予定地としてするという決定をしております。

それから、あと、このスケジュールは、当町は出していないと思います。こういうことをやらなければいけないですよというスケジュールだったと思います、出させていただいたスケジュールは。何月何日に何をするとかいうのは、出しておりません。え、違う。

15番 平野隆久議員

議長。

瀧本攻議長

ちょっと待って。いいですか、町長。

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

その、今までの私の質問から行くと、町長が、ちょっと訂正しましたけれども、窓から見て、ここがいいんじゃないのと言われたということで、だから今は提言しないと、建設場所については提言しないよと言っていたのに、そういう状況で5市町で決まってしまったので、尾鷲市の建設する場所を今度は5市町で進めていかなければならないと、今答弁されたと思うんですけども、そうじゃないですか。じゃ、再度答弁を。今、僕の聞いた話では、そういうふうに聞こえたんです。

結局、尾鷲が建設場所、今僕質問したのは、尾鷲市が建設場所はここでいいですよということを、市民の方々の了解も得て、5市町の準備委員会に提言して、じゃ、それでよかった、尾鷲市の方がいいんやったら、じゃ、5市町でそこへ進めて行きましょうというのが、僕は筋だと思うんですけども、今、町長の答弁では、一応そういうふうな格好で進めるんで、5市町で今後設立してから進めていくんですよというふうに聞いたんですけども、聞き間違いだったら、再度答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

5市町で、準備会の5市町で、建設予定として、それを進めていこうという決定はなされております。だから、それに対して、今尾鷲市さんがいろいろ説明をしていただいておりますので、手順的にはそういう流れで行っております。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

今、町長の答弁をいただいて、基本的に僕とちょっと考えが違うのは、本来、今の準備委員会で、ここを予定地として決めてしまうよ、しまったよということ自体がどうなのかなと思うんですけども、これに対しては、いつまでたってもかみ合いませんので、次にちょっと質問したいと思います。

次に、11月20日の全員協議会の説明終了後、配付された追加資料によると、ごみ処理施設建設予定地の野球場は、4の法規制等に景観法で景観計画区域に立地することとあり、また水道法では水道水源保護地域にあるとなっており、森林法では一部地域森林計画対象民有林があると記載されております。町長は、これらの問題は、4月の一部事務組合設立までに解決できることだと尾鷲市長から聞いているのか。これも先ほどの答弁も含めると、これも一

部事務組合で進めるということなんですか。町長の答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

予定地をまず決めないと、次の説明なんかもできませんので、予定として決めました。予定地です。そういうことで、いろいろな手順を踏んでいかなければいけないし、予定地として決めた中で、それがクリアできるものかどうかを、みんな一つずつ調べて、それでクリアできれば決定なりという形に、準備会でなろうかと思えます、建設用地の。今、予定地としてすることによって、議論を前へ進めることができるという考え方なんで、それは徐々にいろんな問題が出てくると思えます。それを解決しながら、最終的に決定していくということだと思います。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

予定地として、準備会で決めました。予定地として決めて確定するまでは、尾鷲市が進めることなんですか。そうじゃなくて、今の話だと、予定地として、まだはっきりしていないけれども、尾鷲市のここがいいよということを、予定地を準備会で決めました。それをどうやって確定して、こっちに持ってくるのか。それとも、どこまで設立された協議会として関わっていかなあかんのか。多分これ今の話だと、この状況だと、全部4月に立ち上がったら、全部その尾鷲市の、今のこの景観法もそうですけれども、全部これに関わっていかなあかんということに思われるんですけども、再度答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

また、答弁ちょっとおかしかったら言っていただければいいんですけども、予定地とします。それで、準備会でそれぞれ決めていくんです。そのために、職員も全部出しております、各市町から。だから、そういうものを、我々の意見も入れていただきながら、徐々に一つずつ一つずつ詰めていくしかないと思うんですけども。それで、その詰めていく上で支障がなかったら、そこを予定地として決定するという話ではないかと思うんですが、ちょっとおかしいですか。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

ちょっと予定地に決まって、どういうふうな進め方をするのか、ちょっと食い違つてるような気がするんですけども。

じゃあ、次に行きます。

11月20日の全員協議会で、議員の質問で町長は、尾鷲南インター付近にごみ処理施設整備をする話はテーブルには挙がりませんでしたと答弁されていました。今まで建設予定地が二転三転している経緯もあり、このまま野球場跡地に決定できない状況も大いに考えられます。そのためにも再度、南インター付近を調査検討すべきだとか、また来年、尾鷲・熊野間の高速道路が完成することから、三木里付近でよい場所はないのか調査検討すべきであると、尾鷲市に進言するべきだと思います。

普通、こんな大きな事業を推進していこうとしていて、準備会で候補地の調査検討が、ほかになされていないというのが不思議であります。第1、第2、第3候補が議論されているべきであると思います。今回の野球場が4市町に進言によるものであるということであれば、ほかの候補地の調査検討をすべきと進言できるはずであります。このようなことこそ、進言すべきであると思います。町長の答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々が進言して、尾鷲市さんがそこも許容して進めていただくというお話なんで、我々としては候補地を幾つも、今段階ではなしに、そこを予定地として進めていきたいというお話なんで、ちょっと質問の趣旨とずれとるか分かりませんが、もし決定できなかつたら、もうその予定地は白紙にするしかないんじゃないかと思えますけれども。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

僕の今の質問、ちょっと理解してもらえないようなんですけども、基本的に、こんな大きな事業なので、今出るところ、今まででもそうですよね、中部電力あかんだら、じゃ、燃料用地、ああ、あかなんだ、じゃ、野球場。こういう経緯があるんで、こんな大きな事業

なんで、野球場って1つだけを進言するんじゃないくて、ほかも調査検討して、じゃ、ここが一番いいんですねという検討ができるように、ほかのところも、例えば今言うのは、例として言うのは南インター付近とか三木里付近、高速道路できるから、そういうところも候補に挙げて調査検討した結果、じゃ、野球場がいいんですよというのは分かるんですよ。やっぱり、そこら辺も検討、テーブルに乗せませんでしたという答弁をなされたので、ここら辺も調査検討すべきじゃないんですか、進言したらどうですかということを、私は質問をしております。再度、答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これまで、尾鷲市はそういう検討もしたけれども、テーブルに挙がってこなんだんです。それで、我々が、4市町が、こちらどうですかというところが挙がってきたんで、それに対してやるだけで、それを進めているのに、あっちもこっちもというような考え方を私は持っていないと思うんですが、我々、先ほども申し上げたように、要件が幾つもある部分があるのなら、また新たな部分も出てきますけれども、最初の建屋をしたときから、やっぱりそれを一つ一つ潰しながら、できるかできないか、潰しながら候補地を決めていかなければいけなかったんで、その中で尾鷲市が提案してきたことが、それぞれいろいろな障害があったんで、今の場所になったということです。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

僕の質問が悪いのか、町長の答弁もよく分かんなんですけれども、かみ合っていないのは事実なんで、これを今聞いておられる議員の方や町民の方がどう考えるかは、また判断していただけたらと思います。

それでは次、11月20日の全員協議会での資料では、野球場施設整備6億8,500万円と安全対策費1億6,500万円が、盛土整備として見込まれています。某新聞の11月11日の尾鷲市長のコメント、また12月6日の社説には、市内河川の浚渫土砂を積み、築山を造ると報道されています。これについては、全員協議会での町長答弁として、250人から300人程度の避難タワーとの話もされています。この1億6,500万円の見積りは、高台の盛土なのか、避難タワーなのか、町長の答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

野球場の利用者たちが避難する、避難タワーとしての積算と聞いております。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

今、町長の答弁で、避難タワーと言われましたけれども、前に中洲地区に津波避難タワーを建設されているんですけれども、これは250人から300人で想定されて、9,613万円ということで建設されているんですけれども、今の町長の答弁で避難タワーと仮定したならば、なぜ今1億6,500万円かかるのか、答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この尾鷲市のほうで避難タワーとして造れば、これぐらいかかるのではないかと積算をしていただきました。その中で、我々準備会でお話しさせていただいたのは、それを上限として、確かに中洲つくったときに1億円弱だったんですけれども、時期のこともありますんで、これは準備会で精査しながら、1億6,500万円が上限という表現で書いてあったと思うんです。ですから、そこからどれだけ下がるのか、またそれに対しての交付金事業とかそういうものがありますんで、そういうのが組み入れられれば下がるというような観点で、我々は1億6,500万円という数字を上限ということで受入れました。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

今の町長の答弁では、尾鷲市が見積りをして1億6,500万円、避難タワーとしてと言われたんですけれども、当町は、前に1億円で建設されているんですよ。だったら、1億6,500万円かかるんじゃないかって、当町は1億円でできたけどねというふうに話をされたんでしょうね。それで、それでも1億6,500万円という見積りになったのかどうか。再度、答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

うちは、中洲と本地のほうへ建てましたんで、こういう状況で津波浸水深のこともお話しさせていただきました。そういう中で、尾鷲市さんは、尾鷲市さんの見積りの中でこういう数字を出してきましたので、我々は今現時点では1億6,500万円ですが、これを詳細設計等していったときに、これ以上は出せませんよということで詰めていただくような議論もしております。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

今のちょっと、再度質問させていただきますけれども、基本的に1億6,500万円、盛土整備に10%、90%、税金、紀北町の税金から出しているんですよ。それで、今の時点でこの金額というのは確かに出ていますけれども、やっぱりこれ以上は出せませんよじゃなくて、それじゃ1億円以上出せませんよという話を本来すべきだと思うんですけども、これは多分再度答弁を求めても一緒のことだと思うんで、そういうことをやっぱり含んで、紀北町の町長として、負担が紀北町に出る部分については、きちっとそのことは注視して発言して、その点を十分詰める話だったと思います。

それでは、再度答弁を求めたいと思いますが、11月4日の準備会で、尾鷲市営野球場を建設予定地として位置づけしたといわれる事項を、建設予定地が市営野球場でよいとの尾鷲市民の了解が得られるまで、一旦白紙に戻すことを準備委員会で提言すべきであり、一部事務組合を設立する合意書に、広域ごみ処理施設の建設場所の住所を明記しなければならないはずであります。尾鷲市が決定すべき建設場所を尾鷲市が確定できていない状況で、合意書に住所の明記はできないと思うんですが、尾鷲市が建設予定地を市民の了解を得て確定するまで、来年4月予定の一部事務組合設立を延期するように5市町の準備委員会で発言し、了解を得てもらいたいと思います。この件について、理解のできる明解な町長の答弁をいただき、その後、次の大項目2問目の質問に入りたいと思います。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

白紙に戻すという提言をする気はありません。これで進めていきたいということでござい

ます。ただ、いつ、できればそういう4月なりしたいという話でございますが、やはりそこで各市町が、合意が得られない部分等があれば、いつになるかは最終的な決定はできないと思います。

ちょっとお待ちください。

すみませんでした。

瀧本攻議長

発言されるんじゃないんですか。

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

先ほどから、これをもう質問していて、町長と私はこうすべきという思いと、ちょっと食い違っておりますので、この話は、いつまでしとつても同じかと思えます。時間がないので、この質問は終わりますが、この建設場所の決定に関して、現時点で明解な答弁は得られず、私と町長の考え方は違っております。今後4月まで発言できる場があれば、また発言やそれに伴う行動をしていきたいと思えます。

それでは、次に大項目の紀北町防災無線のデジタル化整備についてであります。通告してあります1. 防災無線取替え工事関連の進捗状況についての、壇上での答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

防災無線のデジタル化整備の進捗状況について、ご質問にお答えをさせていただきます。

令和元年度に着工の防災行政無線デジタル化整備工事に関しましては、令和2年11月末現在、親局や中継局のデジタル化整備がおおむね完了し、現在アナログ波とデジタル波両方の電波を発信して、機器の更新を進めているところでございます。

現在行っている主な工事内容といたしましては、各地区の屋外拡声子局の更新作業を随時行っておりまして、スピーカーからの音の伝達状況等を確認しながら調整を行っております。デジタル化に伴い、適材適所に高性能スピーカー等を使用し、音達範囲が拡大し、音がクリアに聞こえるようになったと考えております。同時に、各家庭に貸与しております戸別受信機におきましても、デジタル対応の機器に更新するため、業者に委託して全戸配布作業を行っているところでございます。

工事が完了するまでしばらく時間を要しますが、よりよい情報伝達の手段の構築を目指し、

整備を進めてまいります。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

今、住民宅の戸別受信機を新しい受信機に、業者委託して取り替えている最中ではありますが、という説明がありましたが、今までの交換時の様子では、設置して受信状況だけは確認してくれたものの、使い方は説明書を読んでくださいと言っている状況が多いと、新しい受信機が設置された住民の方々から聞いております。そう言われても、説明書を読まない方もたくさんみえますし、この紀北町では高齢者の方しか住まわれていない住居がたくさんあります。そのような家庭は、字が小さく書かれた説明書を読んでも、理解するのは困難であります。

特に高齢者の方から、説明書を読んでもよく分からないという声を聞いています。一応説明書には書いてありますが、カセット式となった電池の入れ方、緊急時での持ち出しの仕方、録音機能の使い方は、少なくとも口頭で説明してあげるべきであります。今後配布するところへは、ぜひ口頭で詳しく説明してあげてほしいと思います。

しかし、既に配布済みされている住居もあります。広報きほくやZTVの行政チャンネルで、戸別受信機が新しくなって便利になり、よくなった点を含め、高齢者の方たちにも、図解式で使い方のよく分かるようなチラシで再度周知してほしいと思います。

また、区民館等の公共施設に置いてある戸別受信機の交換は、今後どのようにしていくのか。これらの2点についての、町長の答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういう、より説明はするように今後のところは伝えますし、戸別受信機の使い方、それもしっかりと広報等も通じて、ZTVもありますので、しっかりやっていきたいなと思います。

それと、集会所等については、課長のほうから答弁いたさせます。

瀧本攻議長

岩見建志危機管理課長。

岩見建志危機管理課長

公共施設の戸別受信機の設置に関しましては、避難所に指定している公共施設に関しましては、おおむね設置のほうは完了してございます。まだ、学校のほうはちょっと設置していないんですけれども。あと、避難所に指定していない公共施設に関しましては、今後速やかに設置をしていきたいと考えております。

以上でございます。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

その今の公共施設なんですけれども、それは業者に委託した人がやっていくんですか。どういうふうに今後していくつもりなのか。それで、町長の答弁も、きほく、広報は、よく分かるような広報をお願いしたいと思います。再度、課長の答弁を求めます。

瀧本攻議長

岩見建志危機管理課長。

岩見建志危機管理課長

学校施設に関しましては、業者のほうで設置していただくようになってございます。ほかの公共施設につきましては、職員のほうが、戸別受信機を置いて設置していくというふうな予定になってございます。

以上でございます。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

それで、以前の戸別受信機の故障の原因は、入れっ放しの電池の腐食による故障が多かったと聞いております。今回の戸別受信機は、電池を入れるところがカセット式となっておりますが、カセット式になることにより、仮に電池を入れっ放しの状況で腐食しても、カセット部分の交換だけで済むのか。町長のご答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課より説明いたさせます。

瀧本攻議長

岩見建志危機管理課長。

岩見建志危機管理課長

電池の液漏れの故障の件に関しましては、電池の液漏れの度合いにもよりますけれども、一概には言えませんが、カセット部分だけの腐食であれば、カセット部分だけの交換で済むと考えます。そういったことの修繕のほうをして、カセット部分で済む場合はカセット部分の修繕で対応していきたいと考えております。

以上でございます。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

じゃ、次の質問に行きます。

戸別受信機は災害時には持ち出すことができる利点があり、逃げた先で戸別受信機で情報を入手してほしいと町長は以前から言っていますが、今回の戸別受信機には、肩がけバンドが附属されていません。災害時に脇に抱えて逃げよということなのですか。町長の答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課より答弁いたさせます。

瀧本攻議長

岩見建志危機管理課長。

岩見建志危機管理課長

新しい戸別受信機の肩がけのひものことなんですけれども、業者のメーカーのほうに問い合わせてみましたところ、新しい戸別受信機に対応したつり下げ用のひもは、製品化していないと伺っております。ですので、もともと製品としてひもがついていないということです。

以上でございます。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

あまりここでちょっと議論したくないんですけれども、だから不親切ですって。外へ持つ

ていくときに、外へ持っていかなくちゃいけないよって言うとなのに、肩がけバンドがもともとないんやったら、それを用意するとかということを考えていくべきですよということなんです。まあ、これはもういいです。

次行きます。時間がないんで。

次の質問です。整備工事、試験調整作業関連地区への回覧の地図に、国土地理院の地図を用いていますが、国道名や近くの施設の名称を明記しなければ、この位置図では、一般の住民は分かりません。要するに、せつかくするんなら、読み手の気持ちになって分かりやすい位置図にすべきであると思います。町長はどう思われますか。答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

どのような地図か私は把握しておりませんので、担当に答えさせます。

瀧本攻議長

岩見建志危機管理課長。

岩見建志危機管理課長

ご指摘のあった回覧につきましては、国土地理院の地図を使用してございます。おっしゃるとおりに、なかなか周辺の地図だけで、例えば施設名とかが記載されていませんので、ご指摘のとおり分かりにくい点もあろうかと思っておりますので、今後改善させていただいて、分かりやすいような工夫をしていきたいと思っております。

以上でございます。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

私が言いたいのは、最初からこういうことをしてくださいと。それで、町長が見ていないということなんで、一応こういう地図です。国土地理院のやつやもんで、422号、これが元の位置局の工事の地図なんですけれども、位置図なんですけれども、これ何も書いていないんで、これじゃ一般の人、なかなか分からない。僕らも422号って分かりませんので、そういうことです。できるだけ丁寧にしたってほしいという意味での質疑でありました。

じゃ、次、屋外拡声子局のスピーカーがあった、本来あった設置数が少なくなるような地区や、設備が何もなくなる地区もあると聞いていますが、それらの地域の説明を含めた対応

はどのようにされているのか。また、その地区は、放送が聞こえなくなる状況には陥らないのか、そのためのチェックはどのようにされたのか。机上の計算で大丈夫だといっても、不具合が生じ、設置後に聞こえにくい地域が発生した場合の瑕疵責任補償について、パナソニックシステムソリューションズジャパンと話されているのか。これら4点についての町長の答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

実務的なことなので、担当のほうからお答えさせていただきます。

瀧本攻議長

岩見建志危機管理課長。

岩見建志危機管理課長

屋外拡声子局の設置に関しましては、音達調査を踏まえまして、適材適所でスピーカーを配置することにより、音達範囲には支障がないものと今のところ考えてございます。

現在、屋外拡声子局の更新工事が、かなり進んできております。更新に際しては、施工業者により試験放送を実施しまして、音の伝達状況を確認しながら進めております。これまでとは音の伝わり方が変わりますので、町民の方からの問合せ等もございしますが、施工業者と相談の上、丁寧に対応していきたいと考えてございます。

以上でございます。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

今の質問の中で、1点だけ答弁漏れがありましたので、そのメーカーと、メーカーはチェックして大丈夫ということなんですけれども、もし出た場合はどうなるのか、ちゃんとその施工業者と話されているのか、保証について話しされているのか、その答弁漏れをお願いします。

瀧本攻議長

岩見建志危機管理課長。

岩見建志危機管理課長

子局の設置の際に、先ほどもちょっと言わせていただいたんですけれども、業者が直接音

の確認をして、伝達状況を確認した上で設置が終了となりますので、もちろん責任を持って、そこは責任を持っていただいて、施工をしていただいて完了するというふうなことになると思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

この点で私が言いたいのは、放送ができるよということはあるけれども、住民の人らに、例えばの話で、それを言うんなら、今日何時頃しますよ、試験放送しますよって、住民の方、聞いておいてくださいよということ言ってからやったけれども、こっち側は大丈夫やって言っとっても、地域の人が聞こえないよということはあるんじゃないんですかということ言うて、その場合はどうなんですかということ言うてるんです。再度、答弁を求めます。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

契約は、この全町に届くよということなんで、それが届かないようであれば、届くよ
うに指示します。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

結局は、もし届かない場合が、不具合な場所があったら、再度使うときに税金を使わない
でくださいね。じゃ追加でこれをつくらなくちゃいけないんでということだけはしないで
ください。その点についてはお願いします。

最後に、災害が起こった際には、自助・共助、その後の早急なライフラインの復旧が公助
と言われていますが、私は災害が起こるまでの公助も大変重要と考えております。いつ起こ
るか分からない災害に対して、前もって行政として最大限のでき得る準備、対策をしておく。
そうすることにより、住民の方々の、災害が起きたときにどうすればよいかという不安に対
して、少しでも安心感を与えることができます。

一次避難場所の整備、二次避難場所の整備もしかりですが、今回質問させていただきました
た防災無線のデジタル化整備は、アナログからデジタルに変換することが大きな目的ですが、

防災行政無線がリニューアル整備されることによって利便性が高まることを、十分住民の方々に広報することにより、安心感を与えることとなります。私は、防災は災害が起きるまで、少しでも住民の方々に安心感を与えることが重要であると考えています。災害が発生したときは、おのおのがその立場ででき得ることをするしかありませんが、行政として、災害が起きるまでにできる施策を行い、それを住民の方々に理解してもらい、災害が起きるまでの安心感を与えていただきたい。

今後ともこういう思いで防災対策の施策を行っていただきたいと願います。この事に関して、最後に町長の答弁をいただき、私の一般質問を終了いたします。

瀧本攻議長

尾上町長。

尾上壽一町長

防災等に対する発災前の事前対応については、公共の公助という部分が大変大きいと思いますので、それらに対してハード・ソフトも含めて実行していきたいと、そのように思います。

瀧本攻議長

平野隆久君。

15番 平野隆久議員

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

瀧本攻議長

これで平野隆久君の質問を終わります。

以上で通告済みの質問は全て終了しました。

瀧本攻議長

本日はこれにて散会といたします。

(午後 3時 24分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 3 年 3 月 4 日

紀北町議会議長 平野隆久

紀北町議会議員 田島明良

紀北町議会議員 柴田洋巳